## 中央社会保険医療協議会 総会(第141回) 議事次第

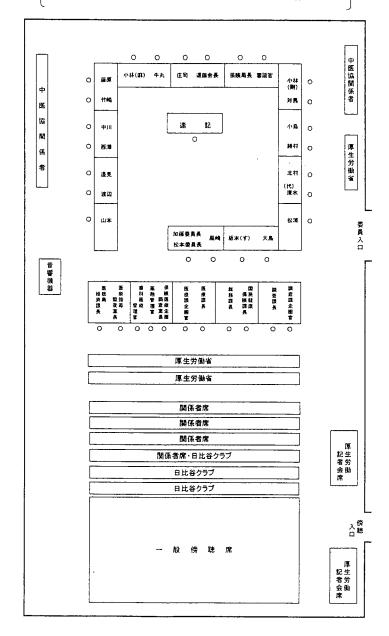
平成21年2月25日(水) 於 厚生労働省 専用第18~20会議室

## 議題

- 医薬品の薬価収載について
- DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について
- 医療機器の保険適用について
- 先進医療専門家会議の報告について
- 歯科用貴金属価格の随時改定について
- 〇 医療技術評価分科会について
- 〇 その他

## 中央社会保険医療協議会 総会座席表

日時:平成21年2月25日(水)11:00(目途)~12:00 会場:厚生労働省 専用第18~20会議室 (17階)



# 新医薬品一覧表(平成21年3月13日収載予定)

No	銘柄名	規格単位	会社名	成分名	承認区分	算定薬価	算定方式	補正加算等		薬効分類
1	トレリーフ錠25mg	25mg1錠	大日本住友製薬	ゾニサミド	新効能、新用 量	1,084.90円	類似薬効比較方式(I)	有用性加算(Ⅱ) (A=5%)		抗パーキンソン剤(レボドパ含有製剤に他の抗パーキンソン病薬を使用しても十分に効果が得られなかった場合のパーキンソン病用薬)
2	レミッチカプセル2.5μg	2.5 μ g1カプセル	714-	ナルフラフィン塩 酸塩	新有効成分	1,745.10円	原価計算方式	平均営業利益率 ×120%(23.0%)		その他の中枢神経系用薬(血液透析患者における既存治療で効果不十分なそう痒症の改善薬)
3	エカード配合錠LD エカード配合錠HD	1錠 1錠		カンデサルタン シ レキセチル・ヒドロ クロロチアジド		163.70円			内214	血圧降下剤(高血圧症用薬)
4	コディオ配合錠MD コディオ配合錠EX	1錠 1錠		バルサルタン・ヒド ロクロロチアジド	新医療用配 合剤	137.80円 139.30円	類似薬効比較方式(I)		内214	血圧降下剤(高血圧症用薬)
5	ボノテオ錠1mg リカルボン錠1mg	1mg1錠	アステラス製薬 小野薬品工業	ミノドロン酸水和物	新有効成分		類似薬効比較方式(1)		内399	他に分類されない代謝性医薬品 (骨粗鬆症用薬)
6	スプリセル錠20mg スプリセル錠50mg	20mg1錠 50mg1錠	ブリストル・マイ ヤーズ	ダサチニブ水和物	新有効成分	4,565.20円 10,793.30円		有用性加算(II) (A=5%) 市場性加算(I) (A=10%)		その他の腫瘍用薬(イマチニブ抵 抗性の慢性骨髄性白血病、再発又 は難治性のフィラデルフィア染色体 陽性急性リンパ性白血病用薬) (希少疾病用医薬品)
7	タシグナカプセル200mg	200mg1カプセル		ニロチニブ塩酸塩 水和物	新有効成分	5,396.70円		有用性加算(II) (A=5%) 市場性加算(I) (A=10%)		その他の腫瘍用薬(イマチニブ抵 抗性の慢性期又は移行期の慢性 骨髄性白血病用薬) (希少疾病用医薬品)
8	ジスロマックSR成人用ドライ シロップ2g	2g1瓶		アジスロマイシン 水和物	新効能、新剤型、新用量	2,103.00円	類似薬効比較方式(I)	有用性加算(Ⅱ) (A=5%)		主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの(急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次 感染等用薬)
9	ルセンティス硝子体内注射液 2.3mg/0.23mL	0.5mg0.05mL1瓶	ノバルティス ファーマ	ラニビズマブ(遺伝 子組換え)	新有効成分	176,235円	類似薬効比較方式(I)	(A=15%)		眼科用剤(中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性症用薬) (希少疾病用医薬品)
10	ゾレア皮下注用	150mg1瓶		オマリズマブ(遺 伝子組換え)	新有効成分	70,503円	原価計算方式	平均営業利益率 ×110%(21.1%)	注229	その他の呼吸器官用薬(既存治療によっても喘息症状をコントロールできない難治の気管支喘息用薬)
11	アドエア50エアー120吸入用	12.0g1瓶	クライン	サルメテロールキ シナホ酸塩・フル チカゾンプロピオ ン酸エステル	新用量、剤型 追加	6,618.10円	規格間調整	小児加算 (A=10%)		その他の呼吸器官用薬(気管支喘 息用薬)

	成分数	品目数	
内用薬	8	12	
注射薬	2	2	
外用薬	1	1	
計	11	15	

整理	番号 09	0-03-内-1					
薬炎	カ 分 類	116 抗パーキンソン剤(内用薬)					
成	分 名	<b>ソニサミド</b>					
新薬心	又載希望者	大日本住友製薬(株)					
	売 名 格単位)	トレリーフ錠25mg(25	mg1錠)				
効能	・効果	パーキンソン病 (レボドパ含 上分に効果が得られなかった	イ製剤に他の抗パーキンソン病薬を使用しても 場合)				
1	算定方式	類似薬効比較方式(Ⅰ)					
9	比 蛟 薬	成分名:塩酸セレギリン 会社名:エフピー(株)					
定一	11. 牧 来	販売名(規格単位) エフピー錠2.5  (2.5m エフピーOD錠2.5(2.5m	聚価(1日聚価) g I錠) 344、40円(1,033、20円) g I錠) 344、40円(1,033、20円)				
	補正加算	有用性加算(Ⅱ)(A=5 (%)) (加算前) (加算後) 25mg1錠 1,033.20円 → 1,084.90円					
	外国調整	なし					
算	定薬価	25mg1錠 1,084	. 90円 (1日薬価 1,084.90円)				
		外国価格	新葉収載希望者による市場規模予測				
な	l	,	子測年度 子測本剤投与患者数 子測販売金額				
			初年度 2.8千人 11.0億円				
			(ざークルト) 9年度 16.8千人 54.0億円				
製造	版売承認	30 平成21年 1月21日	薬価基準収載予定日 平成21年 3月13日				

算定	三方式 類似薬効は	上較方式(Ⅰ)	第 回算定	組織	平成21年 2月 9日		
		新集		最類似薬			
<b>R</b> .	成分名	ソニサミド		塩酸セレ	/ギリン		
最類似楽選定の妥	イ.効能・効果	パーキンソン病(レポ 剤に他の抗パーキンソ 用しても十分に効果が った場合)	ン病薬を使	次の疾患に対するレボドパ合有製剤との併用療法 パーキンソン病(過去のレボドパ合有製剤治療において、十分な効果が得られていないもの:Yahr重症度ステージI~IV)			
当性	口. 楽理作用	B型モノアミン酸化 用、ドパミン増加作用		B型モノ	ノアミン酸化酵素阻害作用		
	ハ. 組成及び 化学構造	O N CH <sub>2</sub> SO <sub>2</sub> NH <sub>2</sub>			CH) N -CH+C+CH+HCI		
	二. 投与形態 剤形 用法	内用 錠剤 1 H 1 回		左に同じ 左に同じ 1日2回			
	画期性加算 (70~120%)	該当しない					
	有用性加算(I) (35~60%)	該当しない					
捕正加	有用性加算 (II) (5~35%) (加算の理山)	においても効果が十分 されており、治療方法	加え他の抗/ ではなかった の改善が認る って発生する	と患者には められる。 こと(we	ソン病薬を用いた既存治療 はいて運動機能の改善が示 しかし、パーキンソン病 aring-off現象)を抑制す 限定的な評価とした。		
算	市場性加算(I) (10~20%)	該当しない					
	市場性加算(Ⅱ) (5%)	該当しない					
	小児加算 (5~20%)	該当しない					
樂山	初算定案に対する新 収載希望者の不服意 の要点						
上記見角	記不服意見に対する 解	第二回算定組織 平	成 年	月			

整理	[番号	09	-03	3 -内-2				
薬	薬 効 分 類 119 その他の中枢神経系用薬(内用薬)							
成	分	名	ナル	レフラフィン塩酸塩				
新薬	新薬収載希望者 東レ(株)							
版(从	売 見格当	名 (位)		ミッチカプセル 2. 5 μ g 2. 5 μ g l カブセル)				
効	能・	効果	血光	<b>支透析患者におけるそう痒</b>	症の改善(既存治療で効果不十分な場合に限る)			
	算是	2万式	原位	<b>正計算方式</b>				
		製品総	原価	1, 182. 50円				
第	原	営業和	刊益	353.20円 (流通経費を除く価格の23	3. 0%)			
定	価 計 策	流通額	126.30円 充通経費 (消費税を除く価格の7 出典: IX 業品産業実施調 (厚生労働省医政局		E 掛什 書			
		消費	税	83. 1011				
	外[	国調整		なし				
1	7定	<b>美</b> 価		2. 5μg1カプセル	1,745.10円			
			外巾	出	新楽収載希望者による市場規模予測			
,	<b>\$</b> L			***************************************	子測年度 子測本剤投与患者数 子測販売金額			
					初年度 0.02万人 0.4億円			
					(ピークロテ) 5年度 1.7万人 30.8億円			
製	造販	完承部	と日	平成21年 1月21日	薬価基準収載予定日 平成21年 3月13日			

算分	占方式	原価計算力	7式	第一回算定	組織	平成21年 2月 9日	
			新薬		類似薬がない根拠		
原価	成	分名	ナルフラフィン塩酸塩	ii.	同様の名はない。	効能・効果等をもつ類似薬	
計算方	イ. 効	能・効果	血液透析患者における 改善(既存治療で効果 合に限る)		TOTAL OF		
式を採用	口. 楽	理作用	鎮痒作用 (選択的才と 容体作動作用)	プオイドκ受			
用する妥当性	ハ. 組成及び 化学構造		HO O II II OH				
	剂	5·形態 形 法	内用 カプセル剂 1日1回夕食後又は8	光寝前			
営業	<b>美利益率</b>		平均的な営業利益率(19.2%) ※ × 1 2 0 % = 2 3.0 % (注) 川典:「産業別財務データハンドブック」(日本政策投資銀行)				
(t	加算の理	(由)	本剤は、オピオイド x 受容体作動作用という新規作用機序により、 既存の抗アレルギー薬等に治療抵抗性の血液透析患者におけるそう等 症の症状を軽減することが認められている。 ただし、国内臨床試験で示されている症状軽減の程度が一定程度で あることから、限定的な評価とした。				
楽		€に対する新 望者の不服意					
	記不服意見に対する 解		第二回算定組織 3	平成 年	月	П	
上見							
			<u> </u>				

整理	₹ 5 0 9	) — 0 3 —内— 3					
楽	効 分 頓	214 血圧降下剂(内用薬)					
成	分 名	カンデサルタン シレキセチル	·・ヒドロクロロチアジド				
新薬	収載希望者	武田薬品工業(株)					
販売名 エカード配合錠LD (1錠) (1錠中、カンデサルウン シレキセチル/ヒドロクロロチアジドとして4mg/6.25mgを含有) エカード配合錠HD (1錠) (1錠中、カンデサルタン シレキセチル/ヒドロクコロチアジドとして8mg/6.25mgを含有)							
効育	能・効果	高血圧症					
	算定方式	類似薬効比較方式(Ⅰ)					
	:	成分名:①カンデサルタン ミ ②ヒドロクロロチア	/ レキセチル 会社名: ①武田薬品工業 (株) ジド ②萬有製薬 (株)				
算定	比較薬	販売名(規格単位) ①ブロブレス錠8(8mg1錠) ②ダイクロトライド錠25mg	楽仙(1月楽仙) 162.10円(162.10円) (25mg1錠) 6.20円( 1.60円)				
L.	規格間比	ブロプレス錠8と同錠4の規	格岡比: 0. 9605				
	補正加算	なし					
	外間調整	なし					
7	東定薬価	エカード配合錠LD 1錠 エカード配合錠HD 1錠	84.90円 163.70円(1口楽価163.70円)				
		外国価格	新薬収載希望者による市場規模予測				
7,	ir L		<b>予測年度</b> 予測本剤投与患者数 予測販売金額				
			初年度 3万人 10億円				
			(:゚ーク時) 6年度 89万人 455億円				
製	造版 壳 承記	8日 平成21年 1月21日	集価基準収載予定日 平成21年 3月13日				

算法	E方式 類似薬効b	比較方式(1)	第一回算法	ビ組織	平成21年	- 2月	9日
		新楽		最類似薬			
	成分名	カンデサルタン シレコ ヒドロクロロチアジド		デサルタン コクロロチア		チル	
最類似薬選定の	イ、効能・効果	高血圧症		3.下 換解素 慢性。 ②高血压。 E.、心 浮腫、肝	更管性高血圧症 心の状態で、フ 祖害剤の投与が 心不全(軽症~ 症(本態性、『 性浮腫(うつ』 では浮腫、月経・ ボルモン、フ・	ンジオテン 海切でない 中等症) 腎性等)、悪 血性心不全) 前緊張症、薬	場合 性高血 、腎性 剤(副
安当性	口. 薬型作用	アンジオテンシンⅡ受容 ・利尿作用(遠位尿細管 吸収抑制作用)		オテンシン II · 用(遠位尿細 )			
	ハ. 組成及び 化学構造	カンデサルタン シレキセチロロチアジド O HoN	①カンデサルタンシ ②ヒドロクココチ レキセチル チド 0 0 0 0 H <sub>3</sub> N 5 S NH				
	二. 投与形態 剂形 用法	内用 錠剂 1 口 I 回		①左に同 左に同 左に同	司じ	左に同じ 左に同じ 1日1~	
	画期性加算 (70~120%)	該当しない					
補	有用性加算(I) (35~60%)	該当しない					
TF.	有用性加算 (Ⅱ) (5~30%)	該当しない					
加	市場性加算(I) (10~20%)	該当しない					
算	市場性加算 (Ⅱ) (5%)	該当しない					
	小児加算 (5~20%)	該当しない					
薬	初算定案に対する新 収載希望者の不服意 の要点						
1. *	粒太肥辛日に みずて	第二回算定組織 平	战 年	月	Ħ		
見見	記不服意見に対する   						

整理	<b>課番号</b> 0.9	9-03-内-4					
楽	効 分 頌	2 1 4 血圧降下剂(内用薬	)				
成	分名	バルサルタン・ヒドロクロロ	チアジド				
新薬	収載希望者	ノバルティス ファーマ (株)					
	売 名。 以格 <sup>订(位)</sup>	コディオ配合錠EX(1錠)	アゾド として80mg/6. 25mgを含有) アゾド として80mg/12. 5mgを含有)				
効剤	能・効果	高血圧症					
	算定方式	類似薬効比較方式(Ⅰ)					
		成分名:①バルサルタン ②ヒドロクロロチア	会社名:①ノバルティス ファーマ(株) ジド ②萬有製薬(株)				
算定	比較薬	販売名(規格単位) ①ディオバン錠80mg(80m ②ダイクロトライド錠25mg	※価(1月楽価) ng 1錠)				
心	规格問比	類似薬に規格間比がない:1					
	補正加第	なし					
	外国調整	なし					
3	定薬価	コディオ配合錠MD 1錠 コディオ配合錠EX 1錠	137.80円 139.30円 (1日薬価139.30円)				
		外国価格	新薬収載希望者による市場規模予測				
		↑錠MD)↓錠	予測年度 予測本剤投与患者数 予測販売金額				
なし 			初年度 7.97万人 33.3億円				
米国 2.437ドル 255.90円   英国 0.587ボンド 117.40円   独国 1.252ユーコ 195.30円   仏国 0.810エーロ 126.40円   外国平均価格 173.80円			(ご一9時) 6年度 95.72万人 400.0億円				
(2	)為替とトは平	成20年2月~平成21年1月の平均					
製i	<b>造販売承認</b>	3口 平成21年 1月21日	集価基準収載予定口 平成21年 3月13口				

算知	上方式 類似薬効は	比較方式(1)	第一回算足	<b>ビ組織</b>	平成21年 2月 9日	
		新楽		最類似薬		
	成分名	バルサルタン・ヒドロ アジド	コクロロチ	①バルサルタン ②ヒドロクロロチアジド		
最類似	イ、効能・効果	高血圧症		①左に同じ ②高血圧症(本態性、腎性等)、悪性高 血川、心性浮腫(うつ血性心不全)、 腎性浮腫、肝性浮腫(月経前緊張症、 薬剤(副腎皮質ホルモン、フェニルブ タゾン等)による浮腫		
以来選定の	口.菜理作用	アンジオテンシンⅡ 受容 ・利尿作用(遠位尿細管 吸収抑制作用)		①アンジオテンシン II 受容体拮抗作用 ②利尿作用(遠位尿細管でのN a 再吸収 抑制作用)		
の妥当性	ハ、組成及び 化学構造	パルサルタン・ヒドログロロ LD LD LD LD LD LD LD LD LD LD	#754 00000 0000 0000 0000 0000 0000	①パルナルタン ②2 ドフクロコチア ジド 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
	二. 投与形態 剂形 用法	内用 錠剂 1日1回		①左に同 左に同 左に同	可じ 左に同じ	
	画期性加算 (70~120%)	該当しない				
補	有用性加原 (I) (35~60%)	該当しない				
正	有用性加算 (Ⅱ) (5~30%)	該当しない				
加算	市場性加算 (I) (10~20%)	該当しない				
押	市場性加第 (Π) (5%)	該当しない				
	小児加算 (5~20%)	該当しない				
楽	初算定案に対する新 収載希望者の不服意 ひ要点					
1:7	記不服意見に対する 解	第二回算定組織 平	成年	Я	П	

整理	平番号 0.9	-03-内-5					
薬	効 分 類	399 他に分類されない代謝性医薬品(内用薬)					
成	分 名	る ミノドロン酸水和物					
新薬	収載希望者	①アステラス製薬(株)、②小野葵品工業(株)					
	売 名 見格単位)	①ボノテオ錠 l m g (l m g l 錠) ②リカルボン錠 l m g (l m g l 錠)					
幼育	能・効果	骨粗鬆症					
	算定方式	類似薬効比較方式(1)					
領		成分名:リセドロン酸ナトリウム水和物 会社名:①味の素(株)、②武田薬品工業(株)					
定	比較楽	販売名(規格単位)     薬価(1口薬価)       ①アクトネル錠2、5 mg     135、50円       (2、5 mg 1錠)     (135、50円)       ②ベネット錠2、5 mg     135、50円       (2、5 mg 1錠)     (135、50円)					
	補正加算	なし					
	外国調整	なし					
Ť	龍定薬価	1 mg 1錠 135.50円 (1日薬価 135.50円)					
		外 国 価 格 新楽収載希望者による市場規模予測					
1	まし	子測年度 子測本剤投与患者数 子測販売金額					
		初年度 8.0万人 29億円					
		(デークルテ) 3年度 13.6万人 50億円					
製i	造版 売 承 調	3口 平成21年 1月21日 薬価基準収載予定日 平成21年 3月13日					

算点	三方式 類似薬	効比較方式(1)	第一回算法	定組織 平成21年 2月 9日	
		新集		最類似薬	
最	成分名	ミノドロン酸水和物		リセドロン酸ナトリウム水和物 (①アクトネル錠2.5mg、 ②ベネット錠2.5mg)	
類似	イ、効能・効果	1 骨粗鬆症		左に同じ	
米選定の	口,楽理作用	骨吸収抑制作用(破抑制作用)	骨細胞活性	左に同じ	
の妥当性	ハ、組成及び 化学構造	N HO	_CH → H <sub>2</sub> O	N HO OH 2 ½ HcO	
	ニ. 投り形態 初形 用法	内用 錠剂 101回		左に同じ 左に同じ 左に同じ	
	画期性加算 (70~120%	該当しない			
補	有用性加算(I) (35~60%)	該当しない			
īF.	有用性加算(Ⅱ) (5~30%)	該当しない			
加第	市場性加算(I) (10~20%)	1 3多 当 1 . が い			
357	市場性加算(II) (5%)	該当しない			
	小児加算 (5~20%)	該当しない			
当	別算定案に対する 又載希望者の不服 D要点	新总			
		第二回算定組織	平成 年	Я П	
   1: a   見角	記不服意見に対す 『	3			

整理	整理番号 09-03-内-6						
巣	戦 効 分 類 4 2 9 その他の腫瘍用薬 (内用薬)						
成	分 名	ダサチニブ水和物					
新薬	収載希望者	ブリストル・マイヤーズ (株	)				
	売 名 見格単位)	スプリセル錠20mg(20 スプリセル錠50mg(50					
効す	能・効果	イマチニブ抵抗性の慢性骨髄 再発又は難治性のフィラデル	性白血病 フィア染色休陽性急性リンパ性白血病				
	算定方式	類似薬効比較方式(Ⅰ)					
	比較楽	成分名:イマチニブメシル酸 会社名:ノバルティス ファ					
算	12 FX 9K	販売名(規格単位) グリベック錠100mg(1	<b>薬</b> 価 00mg1錠) 3,128.50円				
定	規格間比	タルセバ錠150mgと同錠」	100mgの規格間比 0.93908				
た	補正加算	(加算前)	6))、市場性加算(I)(A=10 (%)) (加算後) 50円 → 10,793.30円				
	外国調整	なし					
3	草定薬価	20mg1錠 4,56 50mg1錠 10,79	5. 20円 3. 30円 (1日薬価 21, 586. 60円)				
		外国価格	新薬収載希望者による市場規模予測				
20mg1錠 米田 45.37ドル 4,763.90円 英田 21.72ポンド 4,344.40円 独国 46.69ユーロ 7,284.30円 仏国 37.34ユーロ 5,825.50円 外田平均価格 5,554.50円 50mg1錠 米国 90.74ドル 9,527.80円 英国 43.44ポンド 8,688.80円 独国 91.63ユーロ 14,294.10円 仏国 74.37ユーロ 11,602.40円 外国平均価格 11,028.30円			予測年度				
製i	造販売承認	3日 平成21年1月21日	薬価基準収載予定口 平成21年 3月13日				

算是	官方式	類似薬効」	 比較方式 ( I )	第·回算定	組織	平成21年 2月 9日	
			新楽			最類似薬	
<b>.</b>	成	分名	ダサチニブ水和物		イマチニ	ニブメシル酸塩	
最類似 樂選定	イ. 効	能・効果	イマチニブ抵抗性の慢性骨髄性白 血病、再発又は難治性のフィラデ ルフィア染色休陽性急性リンパ性 白血病		陽性消化	適性白血病、KIT (CD117) 比管間質腫瘍、フィラデル 染色体陽性急性リンパ性白	
の妥	口. 菜	理作用	チロシンキナーゼ阻害 Ab1チロシンキナーゼ			ンキナーゼ阻害作用(Bcr- シンキナーゼ阻害)	
当性		成及び 学構造	CH, CH, CH,		Har H <sub>3</sub> C - M <sub>3</sub> H		
	剤	5.形態 形 法	内用 錠剤 IHI回		内用 錠剤 1月10	ग	
	画期性加算 (70~120%)		該当しない				
	有用性加原 (I) (35~60%)		該当しない				
補	有用性加 <b></b> 第(Ⅱ)		該当する (A=5 (%))				
正加		30%) の理山)	フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性自血病において、イマチニブメシル酸塩を含む既存治療に抵抗性又は再発の患者に対し、一定の有効性を示した点で「治療方法の改善」が認められる、しかし、国内での治験の症例数が少ないこと等を考慮し限定的な評価とした。				
第		加算 (1) ~20%)	該当する (A=10 (%))				
		~20%) の理由)	本剤は希少疾病用医薬品であるが、既に同様の作用機序、効能を有する医薬品が薬価収載されていることから限定的な評価とした。				
	市場性 (5%	加算(Ⅱ) )	該当しない				
	小児加 (5~	第 20%)	該当しない				
楽』	当初算定案に対する新 薬収載希望者の不服意 見の要点						
上記見例		見に対する	第二回算定組織 平	成 年	月「		
	· · · -						

整理	整理番号 09-03-内-7						
楽	効 分 類	429 その他の腫瘍用薬(内用薬)					
成	分 名	ニロチニブ塩酸塩水和物					
新薬	収載希望者	ノバルティス ファーマ (株)					
	売 名 見格単位)	タシグナカブセル200mg (200mg1カブセル)					
効育	能・効果	イマチニブ抵抗性の慢性期又	は移行期の慢性骨髄性白血病				
	算定方式	類似薬効比較方式(1)					
Amer.	11. 24. 7#	成分名: イマチニブメシル酸塩 会社名: ノバルティス ファーマ (株)					
算	比較薬	販売名(規格単位) 薬価 グリベック錠100mg(100mg1錠) 3,128.50円					
定	補正加算		6))、市場性加策(I)(A=10(%)) (加算前) (加算後) 692.80円 → 5,396.70円				
	外国調整	なし					
3	章定薬価	200mg1カブセル 5,	396.70円(1日薬価21,586.80円)				
		外国価格	新薬収載希望者による市場規模予測				
米英独仏外	国 21. 国 45. 国 37. 国平均価格	01ドル 5,986.10円	下測年度 下測本剤投与患者数 下測販売金額 初年度 393人 10.5億円 (ごつ7時) 10年度 862人 56.8億円				
製	造販売承割	恩日 平成21年1月21日	集価基準収載予定日 平成21年 3月13日				

算定方式 類似薬効比較方			:較方式(Ⅰ)	第一回算定	組織	平成21年 2月 9日	
			新來			最類似來	
_	成分名		ニロチニブ塩酸塩水	<b></b>	イマチ	=ブメシル酸塩	
最類似楽選	イ. 効	能・効果	イマチニブ抵抗性の慢性期又は移 行期の慢性骨髄性白血病		陽性消化	遊性白血病、KIT(CD117) 比管間質腫瘍、フィラデル 染色体陽性急性リンパ性白	
定の妥	口. 薬	理作用	チロシンキナーゼ阻 Ablチロシンキナーセ	客作用(Ber- 阳害)		ンキナーゼ阻害作用 (Bcr- シンキナーゼ阻害)	
当性	ハ. 組成及び 化学構造		Cth The Charles		·IIIc-voill		
	二. 投与形態 剤形 用法		内用 カブセル剤 1日2回		内用 錠剤 1日1回		
	画期性加算 (70~120%)		該当しない				
	有用性加算(I) (35~60%)		該当しない				
補		加算(Ⅱ) ・30%)	該当する (A=5 (%))				
正加算		(の)理由)	無効であった患者群	を対象とした 性骨髄性白血 法の改善しが	試験にお 病患者の 認められ	1日600mg)以上使用してもいて、一定の効果が得られ いて、一定の効果が得られ 治療の新たな選択敗となる る。しかし、国内での治験 評価とした。	
		加算(1)	該当する (A=10 (%))				
	1	(〜20%)	本剤は希少疾病用医薬品であるが、既に同様の作用機序、効能を有 する医薬品が薬価収載されていることから限定的な評価とした。				
	市場代(5%	÷加算(Ⅱ) ら)	該当しない				
	小児加算 (5~20%) 該当しない						
楽	当初算定案に対する新 薬収載希望者の不服意 見の要点						
	上記不服意見に対する		第二回算定組織	平成 年	月	Г	
見	ጣ <del>ተ</del>						

整理	番号   0.9	9-03-内-8				
楽	薬 効 分 類 614 主としてグラム陽性菌、マイコブラズマに作用するもの(内用薬)					
成	分 名	アジスロマイシン水和物				
新漢	収載希望者	ファイザー(株)				
	売 名 見格単位)	ジスロマックSR成人用ドラ	イシロップ2g(2g1瓶)			
〈適応菌種〉 アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌 ラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエンザ菌、ペプトフ 効能・効果 ブトコッカス属、クラミジア属、マイコブラズマ属 〈適応症〉 ※在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、叫頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃 炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器が 二次感染、尿道炎、子宮頸管炎、劇鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、物						
	算定方式	類似薬効比較方式(1)				
	比較楽	成分名:アジスロマイシン水和物 会社名:ファイザー (株)				
算		販売名(規格単位) - 薬価 ジスロマック錠250mg(250mg1錠) - 307.50円				
定	剤形間比	ノービア・ソフトカプセルと同リキッドの剣形間比:1.0856				
Æ	補正加算		%))  算前)			
	外国調整	なし				
3	定薬価	2g1瓶 2,103.0	ניוס			
		外国価格	新薬収載希望者による市場規模予測			
×	; 1 瓶 <国 60. ト国平均価格	95F2 6, 399, 80M 6, 399, 80M	予測年度     予測本剤投与患者数     予測販売金額       初年度     463万人     97.3億円			
	. — , valentii		(ジー/時) 4年度 713万人 149.9億円			
(71:)	美替/トは平成	20年2月~平成21年1月の平均				
製i	<b>造販売承</b> 認	平成21年 1月21日	集価基準収載予定口 平成21年 3月13口			

算되	方式	類似薬効は	比較方式(I)	第	回算定	組織	平成21年 2月 9日	
异人			新集			最類似薬		
	成分	分名	アジスロマイシン水 (ジスロマックSR シロップ2g)		ドライ		コマイシン水和物 ロマック錠250mg)	
最類似楽選定の妥当性	イ、効能・効果		<適応値値>アジスロマイシンに感性のブドウ球値風、 アジスロマイシンに感性のブドウ球値風、 レン・すな菌属、肺灰球菌、淋菌、モラクセラ (ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエン・「苗、ペプトストレアトコッカス属、クラミジア属、マイコブラズマ属 く適応症> 深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ海炎、咽頭・喉頭炎、高桃炎(悪桃周田炎、高桃 周囲膿瘍を含む)、急性吸管支炎、肺炎、肺 脂腫・慢性呼吸器消炎の二次感染、尿道炎、 下宮頸管炎、副鼻腔炎、歯周和識炎、歯冠 周田炎、類炎		く適応歯種> アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、 アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、 ルンサ球菌属、肺炎球菌、モラクをラ(フランハメラ)・カケラーリス、インフルエン ず菌、ベブトストレブドコッカス属、クラ ミジア属、マイコブラズマ属 く適応症> 左に同じ			
	口. 樂	<b>単作用</b>	蛋白合成阻害作用			左に同し	ت	
	ハ. 組成及び 化学構造				左に同じ			
	二.投 <sup>4</sup> 利7 用7	<b>形</b>	内用 ドライシロップ剤 1回	(成人用)		左に同し 錠剤 1月1回	で 可、3H間	
	画期性加算 (70~120%)		核当しない					
		加第(1) ~60%)	該当しない					
補		加策(Π) 3.5.9()	該当する (A=5 (%))					
正	(5~35%) (加算の理由)		1回のみの投与により効果が示され、治療方法の改善が認められるところ、比較薬は3回役与(1日1回、3日間)であることを考慮し、限定的な評価とした。					
第		加第(I) ~20%)	該当しない					
į	市場性が (5%)	加算(Ⅱ)	該当しない					
!	小児加算 (5~20%)		該当しない					
当初算定案に対する新 薬収載希望者の不服意 見の要点								
		見に対する	第二回算定組織	平成	年	月「		
見角	4							

整理	世番号 0.9	9-03-注-1					
薬	効 分 類 131 眼科用剤 (注射聚)						
成	分 名	ラニビズマブ (遺伝子組換え	)				
新泉	収載希望者	ノバルティス ファーマ(株)					
1 / " "	売 名見格単位)	ルセンティス硝子体内注射液 (0. 5 m g 0. 0 5 m L 1#	_				
効í	能・効果	中心領下脈絡膜新生血管を伴	う加齢黄斑変性症				
	算定方式	類似薬効比較方式(1)					
草	比較薬	成分名:ペガプタニブナトリ 会社名:ファイザー (株)	ウム				
足	九 蚁 楽	販売名(規格単位) 薬価 マクジェン硝子体内注射用キット0.3mg 123,457円 (0.3mg90µL1筒)					
处	補正加算		(%)) (加算前) (加算後) 153,248円 → 176,235円				
,	外国調整	なし					
Ĵ	草定楽価	0.5mg0.05mL1瓶	176,235円				
		外国 価 格	新薬収載希望者による市場規模予測				
米 英 独 仏 外	国 76 国 1,29 国 1,09 国平均価格	7.50ドル 255,938円 1.20ポンド 152,240円 6.22ユーロ 202,210円 3.71ユーロ 170,619円	<ul> <li>予測年度</li></ul>				
製i	造販売承訊	8日 平成21年1月21日	薬価基準収載予定日 平成21年 3月13日				

算定方式 類似薬効			比較方式(1)	第一回算7	定組織	平成21年 2月 9日	
			新樂		最類似樂		
最	成	分名	ラニビズマブ(遺伝子	-組換え)	ペガプタ	タニブナトリウム	
類似	イ. 効	能・効果	中心窩下脈絡膜新生』 加齢黄斑変性症	血管を伴う	中心濱 龄黄斑3	ト脈絡膜新生血管を伴う加 変性症	
<b>楽</b> 選	口. 薬	理作用	VEGF阻害作用		VEGI	7.35選択的阻害作用	
定の妥当性		成及び 学構造	ヒト化マウス抗ヒト血管内皮増 殖因子モノクロナール抗体のFab 断片で、445個のアミノ酸残基か らなるタンパク質			チレングリコールを結合さ リゴヌクレオチド	
	二. 投与形態 剤形 用法		注射用 注射剤(キット製品で 硝子体内注射	ないもの)	注射用 注射剤(キット製品) 硝子体内注射		
	画期性加算 (70~120%)		該当しない				
	有用性加算(I) (35~60%)		該当しない				
補		加算(Ⅱ) 30%)	該当する (A=15 (%))				
正加	(5~30%) (加算の理由)		維特期においては投与回数が年4回程度で、比較薬に比して約半分の回数で済む点において「治療方法の改善」が認められる。しかし、 国内での治験症例数が少ないことなどを考慮し限定的な評価とした。				
第		加算(1) ~20%)	該当しない				
	市場性	加算(Ⅱ))	該当しない				
	小児加算 (5~20%)		該当しない				
楽儿	当初算定案に対する新 薬収載希望者の不服意 見の要点						
上記見角		見に対する	第二回第定組織 平	成 年	月	Ħ	
元川	l'						

整理	整理番号 09-03-注-2						
薬	薬 効 分 類 229 その他の呼吸器官用薬 (注射薬)						
成	分	名	才~	マリズマブ(遺伝子組換え)			
新薬	収載	希望者	11	ベルティス ファーマ (株)			
	売 見格耳	名 (位.)	ゾレ				
効育	能・	効果		育支喘息(既存治療によっても喘息症状をコントロールできない難治の 者に限る)			
	算是	艺方式	原布	<b></b>			
		製品総	)近価	48,952円			
箅	原	営業和	刊益	13,091川 (流通経費を除く価格の21.1%)			
定	新算	流通紅	圣費	5,103円 (消費税を除く価格の7,6%) 出典:「医薬品産業実態調査報告書」 (厚生労働省医政局経済課)			
		消費	税	3, 357円			
	外口	可調整		なし			
Ĵ	草定理	<b>彩</b> 価		150mg1瓶 70,503円			
			外『	国 価 格 新楽収載希望者による市場規模予測			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	国史 国史 (国) (国)	496 431 <sup>2</sup> 均価格	. 15 . 86 . 07	ボンド 51,230円 ローロ 77,510円 ユーロ 67,247円 65,329円 (と つがら) 10年度 3,902人 94.1億円			
製	造販	売 承 訳	g II	平成21年 1月21日 楽価基準収載予定日 平成21年 3月13日			

算法	算定方式 原価計		方式 第一回算 <i>定</i> 約		組織	平成21年 2月 9日
			楽孫			類似薬がない根拠
原	成	分名	オマリズマブ(遺伝子	-組換え)	同様のタ はない。	効能・効果等をもつ類似薬
価計算方式	イ. 効	能・効果	気管支喘息(既存治療によっても 喘息症状をコントロールできない 難治の患者に限る)		TIL GLV 'A	
式を	口. 楽	理作用	抗IgE作用			
採用する妥当	ハ. 組成及び 化学構造		ヒト化マウス抗ヒトIgEモノク ローナル抗休 (アミノ酸218個の 軽鎖2分子とアミノ酸431個の重 鎖2分子からなる糖タンパク質)			
性	剤	:5-形態  形  法	注射 注射剤(キット製品で 皮下注射	きないもの)		
営	業利益率		平均的な営業利益率 (注)出典:「産業別	- (19.2%) 財務データハ	準 × 1 ンドブッ	10%=21, 1% ク」(日本政策投資銀行)
()	加算の理	!曲)	の患者に対して一定の たな治療手段になり得	0有効性が認め すると考えられ 記後調査の中	められて‡ れる。ただ	コントロールできない難治 おり、当該患者にとって新 だし、本剤の喘息増悪抑制 討することとされているこ
楽		Eに対する新 望者の不服意				
			第二回算定組織 耳	区成 午	月	Ħ
1	上記不服意見に対する 見解					
7.	TF	**				

整理	#番号 0.9	9-03-外-1				
薬	薬 効 分 類 229 その他の呼吸器官用薬 (外用薬)					
成	分 名	サルメテロールキシナホ酸塩	・フルチカゾンブロピオン酸エステル			
新薬	収載希望者	グラクソ・スミスクライン(	株)			
1 "	売 名 見格単位)	アドエア 5 0 エアー 1 2 0 吸	人用 (12.0g1瓶)			
効制	能・効果	気管支喘息(吸入ステロイト な場合)	・利及び長時間作動型吸入 β 刺激剤の併用が必要			
	算定方式	規格間調整				
算	比較薬	成分名:サルメテロールキシナホ酸塩・フルチカゾンプロピオン酸エステル 会社名:グラクソ・スミスクライン(株)				
	比牧架	販売名(規格単 アドエア100ディスカス(	位) - 薬価 60ブリスター1キット) 6,316.90円			
定	補正加算 等	小児加算(A=10 (%))、 12.0g1瓶 5,	キット特徴部分の原材料費 (加算等前) (加算等後) 964.10円 → 6,618.10円			
	外国調整	なし				
3	定薬価	12.0g1瓶 6,61	8.10円			
		外国価格	新菜収載希望者による市場規模予測			
<b>英祖</b> 位 外	国 54. 国 42. 国 7均価格	原 14ポンド 3,628.00円 29エーフ 8,464.60円 37エーロ 6,609.70円 6,234.10円 成20年2月~平成21年1月の平均	予測年度 予測本剤投与患者数 予測販売金額 初年度 4.7万人 13.9億円 (ご→クロサラ) 10年度 17.1万人 70.8億円			
製讠	告販売 承訊	3口 平成21年 1月21日	薬価基準収戦予定口 平成21年 3月13日			

算定方式		規格間調整	ž	第 回算定		平成21年 2月 9日	
			新薬		最類似薬		
最類似薬	成分名		サルメテロールキシナ ルチカゾンプロピオン (アドエア50エアー 用)	酸エステル	ルチカン	テロールキシナホ酸塩・フ /ンプロピオン酸エステル ェア100ディスカス)	
選定の	イ. 効	能・効果	気管支喘息(吸人ステ び長時間作動型吸人 <i>i</i> 併用が必要な場合)		左に同り	Ĵ.	
妥当性	口. 楽	理作用	気管支拡張作用・抗炎	症作用	左に同り		
	ハ. 組成及び 化学構造		の		左に同じ		
	二. 投与形態 剂形 用法		外用 吸人剤(キット製品) 1日2回吸入		左に同1 左に同1 左に同1	Ľ	
	画期性加算 (70~120%)		該当しない				
	有用性加算(1) (35~60%)		核当しない				
補一	有用性加原 (Ⅱ) (5~30%)		該当しない				
正加		加第(1) ~20%)	該当しない				
算	市場性 (5%	加算 (Ⅱ) )	該当しない				
		調整のみに  定における	該当する(A=10(%))				
	小児加		小児低用量に対応可能な配合剤であり、吸気力の弱い小児に適した エアソール剤であることから、本剤の臨床的必要性は高いと考えられ エアントル 0 1 周の関係が開発を実施しているが、配合用剤の				
	(加算	の埋由)	る、また、91例の国内小児臨床試験を実施しているが、配合単利の 併用との臨床的同等性及び長期投与の安全性を確認するだけの試験で あることを考慮し、限定的な評価とした。				
楽	当初算定案に対する新 乗収載希望者の不服意 見の要点						
	上記不服意見に対する 見解		第二回算定組織 平	成 年	<b>Д</b>	В	

 中医協
 総-2

 21.2.25

# DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について

1 新規に薬価収載された医薬品等については、DPCにおける診療報酬点 数表に反映されないことから、以下の基準に該当する医薬品等を使用した 患者については、包括評価の対象外とし、出来高算定することとしている。

前年度に使用実績のない医薬品等については、当該医薬品等の標準的な使用における薬剤費(併用する医薬品も含む)の見込み額が、使用していない症例の薬剤費の平均+1SDを超えること。

- 2 平成21年3月13日に薬価収載されることとなった医薬品のうち、ルセンティス硝子体内注射液2.3mg/0.23mL(ラニビズマブ(遺伝子組換え))及びゾレア皮下注用(オマリズマブ(遺伝子組換え))は、この基準に該当するため、当該医薬品を使用した患者については、出来高算定することとする。
- 3 効能追加の薬事承認がされた医薬品のうち、ボトックス注50/ボトックス注100 (A型ボツリヌス毒素) は、新規に追加された効能である「小児脳性麻痺患者の下肢痙縮(2歳以上)に伴う尖足」に対して使用した場合は、この基準に該当するため、当該効能に対して本剤を使用した患者については、出来高算定することとする。

#### く参考>

- (1) ルセンティス硝子体内注射液2.3mg/0.23mL (ラニビズマブ (遺伝 子組換え))
- · 薬価収載予定日: 平成21年3月13日
- ・効能・効果: 中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性症
- ・用法・用量: 0.5mg (0.05mL) を1ヶ月ごとに1回、硝子体内投与
- 標準的な費用:

176,235円/0.5mg  $\times$  1 版/回 = 約17.6万円

- ・当該医薬品を使用するDPCでの診断群分類:
- ・当該医薬品を使用していない症例の薬剤費(平均+1SD):5,096点

(2) ゾレア皮下注用(オマリズマブ(遺伝子組換え))

薬価収載予定日:平成21年3月13日

・効能・効果:

既存治療によっても喘息症状をコントロールできない難治の気 管支喘息

- ・用法・用量:1回75~375mgを2又は4週間毎に皮下に注射
- ・標準的な費用:

70,503円/1瓶 × 2瓶 (平均的投与量) = 約14.1万円

・当該医薬品を使用するDPCでの診断群分類:

MDC04 呼吸器系疾患 (分類040100xxxxx00x, 040100xxxxx01x, 040100xxxxx1xx.)

・当該医薬品を使用していない症例の薬剤費(平均+1SD): 5,966点

- (3) ボトックス注50/ボトックス注100(A型ボツリヌス毒素)
- 追加効能の承認日: 平成21年2月23日
- ・追加となった効能・効果:

小児脳性麻痺患者の下肢痙縮(2歳以上)に伴う尖足

・用法・用量:

4単位/kgを3ヶ月以上間隔をあけて投与

・標準的な費用:

1回の投与量;4単位/kg×20kg = 80単位

莱価; 100単位1瓶 92,249円

50単位1瓶 51,062円 より、標準的費用は約9.2万円

※ 小児の標準的体体重を20kgとして費用を算出

・当該医薬品を使用するDPCでの診断群分類:

140490xx970xxx, 140490xx971xxx,)

・当該医薬品を使用していない症例の薬剤費(平均+1SD): 7,716点

# 医療機器に係る保険適用決定区分案

保険適用希望業者 セント・ジュード・メディカル株式会社

主な使用目的	本品は、診断又は治療のための心臓カテーテルを経皮的に心房・心室に挿入するために使用される。	The state of the s
決定区分案	C1 (新機能) (新たな機能区分が必要で、技術は既に評価されているもの)	

(参考) メーカー意見 199,600円

(原価計算方式)

(原価計算方式)

H 0

〇保険償還価格

アジリスNxTイントロデューサ

販売名

アジリスN x Tイントロデューサー 1 販売名 2 希望業者 セント・ジュード・メディカル株式会社 本品は、イントロデューサ、ダイレータ及びガイドワイヤから構成さ 3 構造・原理 れる。イントロデューサは、遠位端を自在に屈曲させることができると いう新規の構造を持つ。従来のイントロデューサーでは困難であった部 位にもカテーテルの安定留置が可能となり、心房細動や心房粗動の心筋 焼灼術において、成功率の向上、再発率の低減が期待できる。 ②ハンドル部 有効長し ④三方舌栓 (2)-1) グリップ (2)-2) 1 J 21.8 mm (公称值) 32.5 mm (公称值) 本品は、診断又は治療のための心臓カテーテルを経皮的に心房・心室 4 使用日的 に挿入するために使用される。

製品概要

## 価格調整の資料

販売名

アジリスNxTイントロデューサー

諸外国におけるリストプライス

○アメリカ合衆国

112,887円 (999 ドル)

○連合王国

209,975円 (925 ポンド)

〇ドイツ

153,900円 ( 950 ユーロ)

○フランス

210,600円 (1300 ユーロ)

○為替レート (平成19年7月~ 平成20年6月の日銀による為替レートの平均)

1米ドル 113 円

227 円 1 英ポンド =

162 円 1 ユーロ

○外国平均価格 171,841 円

=  $(112, 887 \ \square + 209, 975 \ \square + 153, 900 \ \square + 210, 600 \ \square) \div 4$ 

※上記諸外国(米、英、独、仏 4カ国)の平均販売価格から平均を算出した。

○価格(案)

保険医療材料専門組織における検討の結果、143,800円と設定した。

この価格は、外国平均価格 171,841 円の 0.84 倍に相当する。

医療機器に係る保険適応決定区分案

泉工医科貿易株式会社 保険適用希望業者

結紮を含む通常の外科的処置による止血が無効で、止血が達成できない場合の各種手術時における補助的な止血。 主な使用目的 C1 (新機能) (新たな機能区分が必要で、技術は既に評価されているもの) 決定区分案

販売名

 $\Lambda H$ N K  $\Rightarrow$ A

田00 ~  $^{\circ}$ B当たり 微繊維性コラ 9 0

〇価格

有用性加算10%) (類似機能区分比較方式 00円 0 2 当た

〇暫定価格

 $\circ$  $\circ$  $\approx$ \$ 沠 П 微繊維性 9 0

田

Ŕ (参考)

意思

有用性加算10%) 00円(類似機能区分比較方式 0 4  $\vdash$ \$ 当た 50

4

〇機能区分

3

## 製品概要

1 販売名	アリスタ A H
2 希望業者	泉工医科貿易株式会社
3 構造・原理	木製品は、手術時に使用される局所止血材であり、生体吸収性をもつ。 従前の同目的の製品「吸収性局所止血材」(一般的名称)と同様の使用方法、効果を持つが、それらがウシ由来コラーゲンを原材料として利用するのに対し、木製品は植物由来であるバレイショデンプンを加水分解し、種々の加工がなされた成分を原材料とした、多孔性粒子(MPII: Microporous Polysaccharide Hemospheres)である。この粒子は血漿蛋白のような高分子及び血球成分は吸収せず、水や低分子量物質を粒子内に取り込む作用を有する。MPHが血液と接触した際、約13倍まで膨張し、濃縮された血液成分はゲル層を形成する。ゲル層では過濃縮が起き、血液凝固機能の低い状態の患者においても血塊が形成される。本製品は容器内のMPHを出血部に直接噴霧して使用する。  ① 手術中に出血部位に直接噴霧する。適切に出血部位を圧迫する。 ② 噴霧された製品中の粒子が、血液中の水分をとりこみ、約15倍まで膨張する。 ③ 濃縮された血液成分は凝固し、数分以内に血液凝固塊を形成し、出血部位の止血がなされる。 ④ 粒子は酵素の働きにより24時間から48時間以内に創傷部位より完全に吸収、消失する。
	結紮を含む通常の外科的処置による止血が無効で、止血が達成できな
4 使用口的	結案を含む坦常の外科的処質による正皿が無効で、正皿が建成できない場合の各種手術時における補助的な止血。

## 価格調整の資料

販売名		ア	リスク	<del>У</del> ΛΗ		
諸外国におけるリスト:	プライス					
○アメリカ合衆国	11,000円	(	100	ドル)		
○連合王国	13, 260 円	(	60	ポンド)		
<b></b> ひドイツ	15, 390 円	(	95	± t₂)	•	
○フランス	15, 390 円	(	95	±-13)		

○為替レート(平成19年9月~ 平成20年8月の日銀による為替レートの平均)

1 米ドル = 110 円 1 英ポンド = 221 円 1 ユーロ = 162 円

○外国平均価格 13,760 円

= (11,000 円+13,260 円+15,390 円+15,390 円) ÷4 ※上記諸外国(米、英、独、仏 4 カ国)の平均販売価格から平均を算出した。

○価格(案)

保険医療材料専門組織における検討の結果、<u>14,000円</u>と設定した。この価格は、 外国平均価格 13,760 円の <u>1.02 倍</u>に相当する。 

新たな保険適用 区分日(個別評価)(材料価格とし	て個別に評価されている部分)	保険適用開始年月日:平成21年2月1日	
文 <b>集事法录题看得</b> 《《诗·观》(《宋·文·歌·文·文·文·文·文·文·文·文·文·文	単元: 大学保験適用希望者 (1992年)	· 特别的是是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一	②價準価格(円)
20700BZZ00652000 デクノウット SSS カイトワイヤー	トノクラ医科工業株式会社	012 血管造影用ガイドワイヤー(3) 微細血管用	¥18.900
20800日2700805000 鎖骨プレート	ベストメディカル株式会社	061   固定用内副子(ブレート) (7) 骨端用ブレート(生体用合金 I )	¥96,100
21600BZZ00369000 ヘスト鎖骨フレート(減菌済み)	ヘストノディカル株式会社	O61   固定用内割子(プレート) (7) 骨端用プレート(生体用合金 I )	¥96.100
21900BZX01165000 /ドトロニック Versa DR	日本ハトロニック株式会社	112 ペースメーカ(6) デュアルチャンバ(Ⅳ型)	¥1,330,000
22000BZX01645000 ナビスター サーモケール	ションソン・エント・ションソン株式会社	114 体外式ペースメーカ用カテーテル電極 (2) 心臓電気生理学的検査機能付加型 (3) アブレーション機能付き	¥424.000
22000BZX01654000   7 = L - L TMZF	日本ストライカー株式会社	057 人工股関節用材料 (2) 大腿骨側材料 (1) 大腿骨ステム(1)	¥578.000
22000BZX01660000 ハイコンタクト・トータルヒップ・システム リビ・ジョンステム	ヒー・ブラウンエースクラップ株式会社	057 人工股関節用材料 (2) 大腿骨側材料 (1) 大腿骨ステム(1)	¥576.000
22000BZX01661000 ウルトラプロプラグ	ションソン・エント・ションソン株式会社	099 組織代用人工繊維布 (2) ヘルニア修復・胸壁補強用 ② 形状付加型	¥19,100
22000BZX01662000 本ンフィルーS	HOYA株式会社	078 人工骨 (1) 汎用型 (1) 非吸収型 イ 多孔体	1mL当たり¥16,900
22000BZX01662000		078 人工骨 (1) 汎用型 (1) 非吸収型 ア 顆粒・フィラー	1g当たり¥6.630
220ABBZX00313000 フレキシマ 経鼻胆管トレナーシカテーテル	オストン・サイエンティフィック シャパン株式会社	033 経皮的又は経内視鏡的胆管等ドレナージ用力テーテルセット (4) 経鼻法セット	¥26.300
220ABBZX00325000 エスケーフ	オストン・サイエンティフィック シャハン株式会社	137 腎・尿管結石除去用カテーテルセット	¥37.400
220ADBZX00140000 メリットシースイントロデューサ	スーガン株式会社	001 血管造影用シースイントロデューサーセット (1) 一般用	¥4,140
22100BZX00001000 ウォールフレックスピリアリー ノンカバート ステント	ホストン・サイエンティフィック シャハン株式会社	034  胆道ステントセット(2)自動装着システム付(1)永久留置型 イカバーなし	¥258,000
22100BZX00003000 ウォールフレックスピリアリー ハーシャルカハート ステント	トストン・サイエンティフィック ジャバン株式会社	034 胆道ステントセット (2) 自動装着システム付 ① 永久留置型 ア カバーあり	¥239.000

新たな保険適用 区分B(個別評価)(材料価格として個別に割	「価されている部分) 保険適用開始年月日	:平成21年2月1日	
薬事法承認書号 版光名	保験適用希望者		債遺価格(円)
220AABZX00167000 77ン9シスタ	サンバティカル株式会社	049 歯科充填用材料   I	1g ¥704
220AFBZX00245000 7 DE 3.9	サンパティカル株式会社	043 義歯床用アクリリック即時硬化樹脂 (粉末)	1g ¥28
220AFBZX00245000		044 義歯床用アクリリック即時硬化樹脂 (液)	1mL ¥19
220AKBZX00152000 トランスキント シューフリーム LV 光重合接着材	スリーエムヘルスケア株式会社	037 ダイレクトボンド用ボンディング材	1g ¥900

# 先進医療専門家会議における第2項先進医療の科学的評価結果

整理番号	先進医療名	適応症	先進医療費用※ (自己負担)	保険外併用療養費※ (保険給付)	総評	技術の概要
148	抗EGFR抗体医薬投与前におけるKRAS遺伝子変異検査(EGFR陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がんに係るものに限る。)	EGFR陽性の治癒切除不能な進行・再	8万円 (1回)	1万1千円	適	別紙

<sup>※</sup> 届出医療機関における典型的な症例に要した費用

## 【備考】

○「第2項先進医療」は、<u>薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を</u>伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療(高度医療)」は、<u>薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を</u>伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。

内谷 光称 **戊둺科** (先進性) (先進医療に係る費用 重 **治化器**内群 約8万円 KRAS遺伝子変異を有する症例では抗EGFR抗体医薬による治療が無効である 年7月に掲可されたセツキシマブが多く用いられている。近年の研究により、 行・再発の結腸・直腸がんの有効な分子標的治療薬とされ、わが国でも平成 20 EGFR 陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん も有用である。 等)がもたらす患者の不利益を避けることができる。また、費用対効果の観点から 等の電解質異常、下痢等)や併用する他の抗がん剤による副作用(汎血球減少 時副反応としての発熱・血圧低下等、皮疹、間質性肺炎、低マグネンウム血症 抗 EGFR 抗体医薬の牧与を回避することで、抗 EGFR 抗体医薬の副作用(投与 楽の投与を行う。 択する。一方、本検査により変異型と判定されなかった場合は、抗EGFR抗体医 性が高いため、抗 EGFR 抗体医薬の投与を行わないこととし、他の治療法を選 る患者本人への侵類はない。本検査により、腫瘍が有する KRAS 遺伝子が変異 によりECFR 検査を行った上で、KRAS 遺伝子変異検査を実施する。 小検査によ 外科切除された腫瘍部のホルマリン固定標本の薄切組織を用いて、免疫染色 子変異検査は必須とされている。 分子標的治療薬である抗ECFR\*抗体医薬は、ECFR 陽性の治癒切除不能な進 型であると判定された場合は、抗 EGFR 抗体医薬による治療が無効である可能 ことが判別した。 欧米においては既に、 抗 EGFR 抗体医薬投与前の KRAS 遺伝 医療の名 上皮成長因子受容体(Epidermal Growth Factor Receptor) 限る。) 場性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がんに係るものに 抗 EGFR 抗体医薬投与前における KRAS 遺伝子変異検査(EGFR

2

別紙

#### 先進医療評価用紙(第1号)

## 先進技術としての適格性 先 進 医 療 抗 EGFR 抗体医薬投与前における KRAS 遺伝子変異検査 (EGFR 陽性の治癒切 の 名 称 除不能な進行・再発の結腸・直腸がんに係るものに限る。) A. 妥当である。 適応症 B. 妥当でない。(理山及び修正案: A. 従来の技術を用いるよりも大幅に有効。 有 効 性 展、従来の技術を用いるよりもやや有効。 C. 従来の技術を用いるのと同程度、又は劣る。 A. 問題なし。(ほとんど副作用、合併症なし) 安 全 性 B. あまり問題なし。(軽い副作用、合併症あり) C. 問題あり(重い副作用、合併症が発生することあり) A. 当該分野を専門とし経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 B. 当該分野を専門とし数多く経験を積んだ医師又は医師の指導上であれば行 ŔΊ 技 術 成熟 C. 当該分野を専門とし、かなりの経験を積んだ医師を中心とした診療体制をとっ ていないと行えない。 社会的妥当性 □ 倫理的問題等はない。 (社会的倫理 B. 倫理的問題等がある。 的問題等) A. 罹患率、有病率から勘案して、かなり普及している。 現時点での B. 罹患率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 普 及 性 C. 罹患率、有病率から勘案して、普及していない。 即に保険導入されている医療技術に比較して、 A. 大幅に効率的。 茲 B. やや効率的。 C. 効率性は同程度又は劣る。 A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。 将来の保険収 B. 将来的に保険収載を行うべきでない。 載の必要性 適 · 否 総合判定: コメント: 総 評

備考 この用紙は、日本工業規格A列1番とすること。医療機関名は記入しないこと。

先進医療評価用紙(第2号)

当該技術の医療機関の要件(案)

先進医療名及び適応症:抗 EGFI	R 抗休医薬投与前における KRAS 遺伝子変異検査(EGFR 陽性の
治癒切除	不能な進行・再発の結腸・直腸がんに係るものに限る。)
	I. 実施責任医師の要件
診療科	要 (内科又は外科)・不要
資格	要(消化器病専門医、消化器外科専門医又はがん薬物療法専
	門医)・不要
当該診療科の経験年数	要(5)年以上・不要
当該技術の経験年数	要(1)年以上・不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者[術者]として(3)例以上・不要
	[それに加え、助手又は術者として ( )例以上・不要]
その他(上記以外の要件)	
	Ⅱ.医療機関の要件
診療科	要(内科又は外科)・不要
実施診療科の医師数 注 2)	要・不要
	具体的内容:常勤医師 1名以上
他診療科の医師数 注 2)	要・不要
	 具体的内容:病理部門が設置され、病理医が配置されていること。
その他医療従事者の配置	要(薬剤師及び臨床検査技師が配置されていること)・不要
(薬剤師、臨床工学技士等)	
病床数	要(20床以上)・不要
看 <b>護</b> 配置	要 ( 対1看護以上)・不要
当直体制	要(    )・不要
緊急手術の実施体制	要・不要
院内検査(24時間実施体制)	一要・不要
他の医療機関との連携体制	要・不要
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	一   要・不要
倫理委員会による審査体制	一
	審査開催の条件: 実施医療機関における初回症例については
	必ず事前に開催すること。
医療安全管理委員会の設置	要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	一
その他(上記以外の要件、例:遺伝がた	「遺伝子関連検査検体品質管理マニュアル」(日本臨床検査標準
959年の実施体制が必要 等)	協議会)に準拠した検体品質管理を行うこと。
	Ⅲ. その他の要件
類回の実績報告	要(月間又は 症例までは、毎月報告)・不要
その他(上記以外の要件)	

注1) 当該技術の経験症例数について、実施者 術者 | としての経験症例を求める場合には、 実施者 L術者 ] として ( ) 例以上・不要 の欄を記載すること。

注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む、例えば、経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

# 平成20年6月30日時点における先進医療の実績報告について

平成20年度(平成19年7月1日~平成20年6月30日)実績報告より

	第2項先進医療	第3項先進医療 (高度医療)	計
① 先進医療技術数 (平成20年6月30日現在) ※1	76種類	15種類 ※2	91種類
② 医療機関数 (平成20年6月30日現在)	330医療機関	197医療機関	448医療機関
③ 全患者数	4, 811人	4, 768人	9, 579人
④ 総金額	約75億4千万円	約26億3千万円	約101億7千万円
⑤ 保険外併用療養費の対象となる医療費総額 (保険診療分)	約32億円	約22億4千万円	約54億4千万円
⑥ 先進医療費用の総額	約43億4千万円	約3億9千万円	約47億3千万円
⑦ 1入院全医療費のうち先進医療分の割合 (⑥ / ④)	57. 6%	14. 8%	46. 5%

<sup>※1</sup> 先進医療技術数については、健康保険法の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)において、平成18年10月1日より統合された 旧高度先進医療において行われていた技術を含めた技術数である。なお、平成20年診療報酬改定時に保険導入又は削除とされた技術は除か れている。

< 過去5年間の実績 >

\ \ \	143十回の大根 /							
		技術数	医療機関数	全患者数	総金額	保険外併用 療養費の 総額 (保険診療 分)	先進医療及 び旧高度先 進医療の総 額	1入院全医療 費のうち先進 医療及び旧高 度先進医療分 の割合
実績	5年5月31日時点における高度先進医療の 対15年6月1日~平成16年5月31日	71種類	90医療機関	2,199人	約22億円	約11億円	約11億円	48.8%
実績	7年5月31日時点における高度先進医療の 216年6月1日~平成17年5月31日	109種類	126医療機関	3,082人	約43億円	約20億円	約23億円	54.3%
び先進	8年6月30日時点における高度先進医療及 医療の実績 対17年6月1日~平成18年6月30日	107種類	160医療機関	4,561人	約68億3千 万円	約30億7千 万円	約37億円6 千万円	55.1%
	高度先進医療の実績	101種類	113医療機関	4,166人	約66億円	約29億円	約37億円	56.1%
	先進医療の実績(平成17年10月1日~)	6種類	52医療機関	395人	約2億3千万円	約1億7千万円	約6千万円	25.2%
"	9年6月30日時点における先進医療の実績 18年7月1日~平成19年6月30日	117種類	373医療機関	14,179人	約98億4千 万円	約49億4千 万円	約49億円	49.8%
	0年6月30日時点における先進医療の実績 19年7月1日~平成20年6月30日	91種類	448医療機関	9,579人	約101億7千 万円	約54億4千 万円	約47億3千 万円	46.5%

<sup>※2</sup> 第3項先進医療技術数については、「時限的先進医療」として平成19年7月1日から平成20年3月31日まで実施された技術を含めた技 術数である。

# 平成20年6月30日時点における第2項先進医療技術に係る費用

平成20年度実績報告(平成19年7月1日~平成20年6月30日)

發理 番号	技斯名	告示年月日	① <b>総金額</b> (円)	②保険外併用 療養養総額 (円)	平 均 入院期間	年 間 実施件数
1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	平17. 10. 1	91,046,949	64.186,794	11.7	138
2	膝靱帯再建手術における画像支援ナビゲーション(前十字靱帯損傷 又は後十字靱帯損傷に係るものに限る。)	平17. 12. 1	118,765,460	110,401,460	25.5	100
3	凍結保存同種組織を用いて外科治療(心臓弁又は血管を用いるものであって、組織の凍結保存及び外科治療を問一施設内で行うものに限る。)	平18. 1. 1	224,495,491	202,637.578	67.6	28
4	胎児心超音波検査(産料スクリーニング胎児超音波検査において心 疾患が強く疑われる症例に係るものに限る。)	平18. 6. 1	100.098,316	92,096.326	4.6	808
5	インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯で は咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)	昭60.11.1	300.716.278	66,810,110	3.9	412
6		昭61.10.1	1,728,067	686,860	0.5	11
7	頭関節症の補機学的治療(顎関節症(顎関節内障、下顎頭の著しい 変形及び顎関節円板の断裂を除く。)に係るものに限る。)	昭62.3.1	252,550	2,850	0	4
8	経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法(神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。)	平 4. 11. 1	_	_	_	-
9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	平 5. 5. 1	-	-		
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法(歯冠部齲蝕の修復に係るも のに吸る)	平 7. 7. 1	372,120	81,720	0	9
11	経皮的レーザー推問板滅圧術(内視鏡下によるものを含み、椎間板 ヘルニアに係るものに限る。)	平 8. 7. 1	9.845,860	2,362.660	2.4	38
12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(白血病、悪性リンパ類又は多発性骨髄腫その他の造血器悪性腫瘍に 係るものに限る。)	平 8.12.1	10.185,660	10,095.660	44.7	3
13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法(手術が予定されて いる者で、悪性高熱症が強く疑われる者に係るものに限る。)	平 9. 7. 1	-		_	_
14	CTガイド下気管支鏡検査(肺腫瘍に係るものに限る。)	平10.2.1	14.665,208	13,549,808	6.8	22
15	先天性血液凝固具常症の遺伝子診断(アンチトロンピン欠乏症、第 VII因子欠乏症、先天性アンチトロンピンII欠乏症、先天性へ、VI)ンコ ファクターII欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症に係るものに限 る。)	平10. 10. 1	-	-		
16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	平11. 6. 1	8,100	700	1.0	1
17	SDI法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん、顕顕部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	平11. 6. 1	-	-	-	
18	三次元形状解析による顔面の形態的診断(頻素、顔面又は類部の 変形性疾患に係るものに限る。)	平11. 9. 1				
19	HDRA法又はCD—DST法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん、現がん、肺がん、がん性腫瘍腫膜炎、子宮頸がんを除く、、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性腫腫膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに関る。)	平12.3.1	505.781.706	485,392.931	29.6	257
20	子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断(子宮頸部軽度異形成に係るものに限る。)	平12.3.1	2.399,350	258.750		175
21	腹腔鏡下肝部分切除柄(肝外側区域切除術を含み、肝腫瘍に係る ものに限る。)	平12.7.1	31,156,896	23,498,776	18.7	28
22	悪性腫瘍に対する陽子線治療(固形がんに係るものに限る。)	平13. 7. 1	1,873,531,144	131,644,144	28.1	611
23	エキシマレーザーによる治療的角膜切除術(角膜ジストロフィー又は 帯状角膜変性に係るものに限る。)	平13. 3. 1	2,193,484	725.584	3.3	3
24	成長障害のDNA診断(特発性低身長症に係るものに限る。)	平13. 3. 1	311,560	24,160		
25	門脈圧亢進症に対する経環静脈肝内門脈大循環短絡術(内摂験的 治療石しくは薬物治療括抗性の食道静脈瘤又は胃静脈瘤。門脈圧 亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水に係るものに限 る。)	平15. 4. 1	24.189,748	20,712,868	52.7	1
26	乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術(主に乳房温存手術が可能なステージ I 又はステージ II の乳がんに係るものに限る。)	平15. 4. 1	_	_	-	
27	声帯内自家側頭筋膜移植術(一側性反回神経麻痺又は声帯清症 に係るものに限る。)	平15. 7. 1	-	-	-	<u> </u>
28	骨軽細胞移植による血管新生療法(閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類 Ⅲ 度又は同分類 Ⅳ 度のものに限る。)に係るものに限る。)	平15. 7. 1	64.597,869	55,268.032	38.0	6 3
29	ミトコンドリア病のDNA診断(高乳酸血症その他のミトコンドリア機能低下が疑われる疾患に係るものに限る。)	平15. 9. 1	4,270,380	3,904,380	7.4	4 17

整理 番号	技術名	告示年月日	①戦金額 (円)	②保験外併用 療養費総額 (円)	平 均 入院期間	年 間 実施件数
30	鏡視下層峰下腔徐圧術(透析アミロイド層閣節症又は腱板断裂、五 十層若しくは関節リウマチその他の原因による層インピンジメント症 候群に係るものに限る。)	平15. 9. 1	-	-		-
31	神経変性疾患のDNA診断(ハンチントン開診病、脊髄小脳変性症、 球脊髄性筋悪縮症。実施性筋萎縮性側条硬化症、実施性切りウ ム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変 性疾患に係るものに関る。	平15. 9. 1	8.754,902	8.505,202	12.8	20
32	誰治性眼疾患に対する羊膜移植術(再発質状片、角膜上皮火損 (角膜移植)よるものを含む。)、角膜発孔、角膜化学腐食、角膜循 低、能球感覚(スティープンス・ジョン)ン(金銭)、超野天梅塩、熱 化学外傷瘢痕その他の重位の瘢痕性角結膜疾患を含む。)、結膜 上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼板面疾患に係るものに限る。 3.	平15.11.1	17.712,319	13,843,759	12.7	46
33	重粒子線治療(固形がんに係るものに限る。)	平15.11.1	2,213,242,593	260.261,593	26.7	634
34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全橋術(原発性脊椎腫瘍又は転移性	平16.1.1	98,437,826	66,175,426	58.8	16
	労権職集に係るものに限る。  31様・維ੱ気夫鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断(獺尿病性足病変危候群と考えられる糖尿病患者に係るものに限る。)	平16. 8. 1	193,576	171,376	3.0	2
36	神経芽腫のRNA診断	平16.8.1	-	-	-	-
37	使展外 腔内視鏡による 新治性原下肢痛の治療(理権相間板へルニア、腰部脊椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性のものに限る。)に係るものに限る。)	平16.8.1	30,459,824	18.477,349	10.7	64
38	重症日CG副反応症例における遺伝子診断(BCG副反応症例又は 非定形抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治である場合に係るもの に関る。)	平16.8.1	-	-	_	_
39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	平16.11.1	98,215,886	96,736,086	185.3	13
40	旋腰瘍に対する腹腔鏡補助下降切除術(インスリノーマ、興動脈 僧 粘液性嚢胞腫瘍、膵管内腫瘍その他の膵良性腫瘍に係る旋体 尾部切除又は核出痢に限る。)	平16.11.1	25.772,487	19,652.087	23.9	19
41	低悪性度非ホジキンリンパ鹽の遺伝子診断(マントル細胞リンパ膜 の補助診断として用いるものに限る。)	平16.11.1	286,908	133,908	0	5
42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子 解析	平16.11.1	58,483,538	58.150,238	113.7	11
43	歴初 〇教診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断(急性期 又は慢性期のQ熱に係るものに限る。)	平16.11.1	473.910	134,000	0	19
44	エキシマレーザー冠動脈形成前(経皮)的冠動脈形成筋(エキシマレーザー冠動脈形成筋(経皮)による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに進ずるものに係るものに限る。)	平16.11.1	50.374,893	42,986,850	9.3	29
45	活性化Tリンパ球移入療法(原発性若しくは統発性の免疫不全症の 難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るも のに限る。)	平16.11.1	-	_	_	-
46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	平16.12.1	70,430	8,030	(	) 1
47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止斯(膀胱尿管逆流症 (国際分類グレードVの高度逆流症を除く。)に係るものに限る。)	平16.12.1	-	_	-	-
48	三次元再搭奏順像による股関節疾患の診断及び治療	平16.12.1	237.969,693	221,528,487	25.9	122
49		平17. 2. 1	3.841,740	2.283,010	13.3	3 4
50	HLA抗原不一致血腸ドナーからのCD34機性適血幹細胞移植(HL A連合ドナーがいないために適血幹細胞移植が受けられない小児 のがん、難治性適血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	平17. 2. 1	-	_	-	-
51	強権相関板へルニアに対するヤグレーザーによるCT透視下の経皮 的相間技漢圧解(顕複推間板へルニア(画像診断上性間板級維軸 の凝接していないへルニアであって、神経視症が明らかであり保存 治療に振び立るの(後線効素者)住底・脊椎管狭窄状態又は脊椎 症状のあるものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 2. 1	-	-		-
52	ケラチン病の遺伝子診断(水疱型魚鱗腹様紅皮症又は単純型表皮 水疱症その他の遺伝子異常に係るものに限る。)	平17. 4. 1	-	_		
53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	平17. 4. 1	89,840	59,040	(	) 1
54	末梢血幹細胞による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又は バージャー病(重異な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを 除く。)に係るものに限る。)	平17. 6. 1	32,539,843	27,909,476	39.3	3 21
55	末相血単核原移植による血管再生治療(慢性間毒性動脈硬化症又はパージャー病(従来の内科的)治療又は外科的治療が無効であるものに限り、三年以内の悪性断生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く、)に張るものに限る。〉	平17.6.1	27,878,156	23,146,426	37.1	8 16

登埋	技術名	告示年月日	① <b>総金額</b> (円)	②保験外併用 接養費総額 (円)	平均入院期間	年 間 実施件数
56	<ul><li>知毛原性双胎妊娠において発症した双胎間輪血症候群に対する 内視膜的胎盤吻合血管レーザー候灼垢(双胎間輪血症候群に罹患 した一級毛膜性双胎妊娠の症例(妊娠十六遍から二十六週に限 る、)に係るものに限る。</li></ul>	平17. 9. 1	106,373,074	75,897,324	33.4	69
57	カラー蛍光観察システム下気管支銭検査及び光線力学療法(跡が ん又は気管支前がん病変に係るものに限る。)	平18.10.1	3.705,550	3,508,150	20.3	3
58	先天性領代謝異常症の遺伝子診断(ウィルソン病、メンケス病又は オクシビタルホーン症候群に係るものに限る。)	平18.11.1	218,000	21,400	0	2
59	超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手管中に行われるものを除く。)のうち、最血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉砕骨折に係るものを除く。)に係るものに限る。)	平18.11.1	538.746,651	489,957,678	47.8	362
60	CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテーラーメイドのヘリコパクター・ピロリ除園療法(ヘリコパクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍に係るものに限る。)	平19.4.1	589.270	313,270	0	24
61	非生体ドナーから採取された同種骨・靱帯組織の凍結保存(骨又は 靱帯の再建術であって、先天性疾患、外傷性(次傷性)又は廃発性 脱部に係るものに限念。) 骨膜癌切除数 関節固定等除きしくは人 工閣部置換解時(初回又は再置換解時に関る。)の広範囲骨欠損、 脊椎固定術時の骨融合促進又は靱帯断裂による関節不安定性に 係るものに拠る。)	平19.4.1	314.205,445	289,362,793	44.2	95
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた直根端切除手術 〈難治性根尖性菌周炎であって、通常の視管治療では効果が認め られないものに係るものに限る。〉	平19. 4. 1	2,729,050	265,680	0	31
63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価(骨粗鬆症、 骨変形若しくは骨腫瘍又は骨腫瘍強肥術後若しくは骨髄炎極肥術 後の症状に係るものに限る。)	₩19. 6. 1	311,424	76.224	. 0	6
64	膀胱水圧拡張術(間質性膀胱炎に係るものに限る。)	平19. 9. 1	31,208,044	23,259,260	5.4	148
65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	平19.10.1	729,650	339,250	2.3	4
67	歯周外科治療におけるパイオ・リジェネレーション法	平19.10.1	3,227.090	325,890	0	54
68	セメント固定人工段関節再電換術におけるコンピュータ支援フルオ ロナビケーションを用いたセメント除去術(人工段関節のたるみに係 るものに限る。)	平19.11.1	_	-	_	-
69	腹腔鏡下直腸固定術(直腸脱に係るものに限る。)	平19.11.1	4,675,740	2,393,740	8.6	7
70	骨移動指による関節温存型再建(骨軟部腫瘍切除後の骨欠機に係るものに限る。)	平19.12.1		-	_	-
71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション(原発性肝がん、肝内 胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナーに係るものに限 る。)	平20. 1. 1	58,230,357	55,187.457	16.9	69
72	付状細胞及び鐘瘍抗原ベブチドを用いたがんワクチン療法(腰瘍抗原を免現する消化管悪性腫瘍(食道がん、胃がん又は大腸がん)、 進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	平17. <b>2</b> . 1	21,554,362	5,526,162	3.0	33
73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	平10.2.1	91.305,654	48,572,974	13.6	75
74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	平 8. 11. 1	43.785,600	27,769,110	13.9	50
75	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(EBウイルス感染症に係るものに限る。)	平20. 2. 1	-		-	-
76	内視線下小切閉泌尿器腫瘍手術(尿管腫瘍、膀胱腫瘍、後腱膜腫 瘍、後腱膜リンパ節腫瘍(特集がんから転移したものに限る。)又は 骨盤リンパ節腫瘍(泌尿器がんから転移したものに限る。)に係るも のに限る。)	平20. 2. 1	29.001,734	27.273,734	21.2	24
	合 計		7,536,007,255	3,194,554,590		4.811

<sup>※</sup> 未実施により実績報告がないものは「一」としている。

## 平成20年6月30日時点における第3項先進医療技術に係る費用

平成20年度実績報告(平成19年7月1日~平成20年6月30日)

整理 番号	技術名	告示年月日	① <b>総金額</b> (円)	②保験外併用 疲養費総額 (円)	平 均 入院期間	金年 間 実施件数
201	内視鏡下頭部良性腫瘍摘出術(頸部良性腫瘍に係るものに限る。)	平11.6.1	23,197,868	17,142.938	7.2	48
202	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断	平15. 4. 1	52,235,335	49,265.125	34.8	37
203	腫瘍性骨病変及び骨粗酸症に伴う骨能弱性病変に対する経皮的骨 形成術(転移性脊椎骨腫瘍、骨粗鬆症による脊椎骨折叉は難治性 疼痛を伴う椎体圧迫骨折若しくは臼蓋骨折に係るものに限る。)	平15. 7. 1	163,429,978	80.662,308	7.9	410
	悪性異色腫及び乳がんにおけるセンチネルリンパ節の間定と転移	W. 1. 0. 1	170,398,434	155,192,447	17.9	209
204	の検索 ※ 上段:悪性黒色腫、下段:乳がん	平15. 9. 1	1.612,029.253	1,430,654.348	8.3	3.221
205	カフェイン併用化学療法(資内腫、悪性線線性組織球腫、滑膜内腫 又は明細胞内腫その他の骨軟部悪性腫瘍に係るものに限る。)	平16.1.1	301,433,016	297,853,516	125.2	57
206	粉児原路・羊水腔シャント術(ブルーン・ベリー症候群その他の胎児 開審性尿路疾患に係るものに限る。)	平16.12.1	-	-	-	-
207	筋通緊張に対するmuscle afferent block(MAB)治療(ジストニア、極性麻痺その他の局所の筋通緊張を呈する病態に係るものに限る。)	平16.11.1	1.255,470	1,230,270	16.0	2
200	胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(胸部悪性腫瘍(従来の 外科的治療法の実施が困難なもの又は外科的治療法の実施により 特殊性が対象であたけないに関え、)	平16.12.1	196,718,837	144,009,337	12.1	341
200	根治性が期待できないものに限る。)) ※ 上段:肺がん、下段:乳がん	T 10. 12. 1	-	_	-	-
209	智悪性體瘍に対するラジオ波接灼療法(腎悪性腫瘍(従来の外科 的治療法の実施が困難なもの又は外科的治療法の実施により根治 性が期待できないものに限る。)	平16.12.1	28.293,564	21,475.364	11.6	48
210	内視線下甲状腺がん手術(手術の実施後、予後の良い甲状腺乳頭 がんに係るものに限る。)	平17. 2. 1	817,290	537,090	6.0	2
211	骨腫瘍のCT透視ガイド下経皮的ラジオ波焼灼療法(転移性骨腫瘍 で既存の治療法により制御不良なもの又は類骨腫(診断の確実なもの)に限る。)に係るものに限る。)	平17. 2. 1	13,019,170	10,039,670	19.9	18
211	※ 上段:転移性骨腫瘍で既存の治療法により制御不良なもの下段:類骨種(診断の確実なものに限る。)に係るもの	Ŧ17. <b>2</b> . 1	3,840.900	2,911,600	10.1	8
212	下肢静脈瘤に対する血管内レーザー治療法(一次性下肢静脈瘤に 係るものに限る。)	平17. 2. 1	45,099,019	11,133,487	1.0	353
213	胎児胸腔・学水腔シャントチューブ留電紙(特有性文は既知の制度 先天性感染による胸水を主たる環境とする非免疫性治療振動性 川門/研であって、胸腔穿射後一週間以園に胸水の再貯留が認めら れるもの(妊娠二十週から三十四週来瀬に限る。)に係るものに現 る。)	平17.4.1	472,200	411,220	12.0	1
214	早期胃がんに対する陰腔鏡下センチネルリンパ節検索	平17.4.1	19,653,024	19,297,424	24.2	13
215	副甲状腺内活性型ビタミンD(アナログ)直接注入療法(二次性副甲 状腺機能亢進症に係るものに限る。)	平17.6.1	-		_	-
	合 計		2,631,893,358	2,241,816,144		4,768

<sup>※</sup> 未実施により実績報告がないものは「一」としている。

## 先進医療における保険導入等の実績

先進医療は、平成 16 年 12 月の厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣(規制改革、産業再生機構)、行政改革担当、構造改革特区・地域再生担当との「いわゆる『混合診療問題』に係る基本的合意」に基づき、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術と保険診療との併用を認める制度として、平成 17 年 7 月に創設された。その後、平成 18 年 10 月に健康保険法の一部改正に伴う特定療養費制度の再編成の際、評価療養として位置づけられて現在に至っている。

先進医療専門家会議においては、保険医療機関から保険給付との併用の希望があった新 規の医療技術について科学的評価を行うとともに、保険給付との併用が認められた医療技 術について実施保険医療機関からの定期的な報告を踏まえ、保険導入に係る技術的問題に ついて検討を行うこととされている。

平成 20 年度診療報酬改定に際し、初めて保険導入等のための評価が行われたところ。

## 1. 診療報酬改定時の取扱い

- (1) 先進医療の保険導入等は診療報酬改定に際し、実績報告等に基づき評価を行う。
- (2) 先進医療を保険導入するにあたって考慮すべき事項は、「有効性」、「安全性」、「技術的成熟度」、「社会的妥当性」、「普及性」、「効率性」等とする。
- (3) 先進医療の保険導入等に関する評価は、原則として下記のいずれかとする。
  - A. 優先的に「保険導入」が妥当<sup>※1</sup>
  - B. 「保険導入」が妥当\*\*\*
  - C. 現状どおり先進医療が適当
  - D. 先進医療から削除するのが適当
  - ※1 中医協において、先進医療専門家会議の報告内容を審議し、保険導入する技術を決定。
- (4) 評価の対象技術は、すでに先進医療となっている技術とする。但し、薬事法上未 承認又は適応外使用に該当する医薬品及び医療機器を含む技術を除いた技術とする。

#### 2. 保険導入等の実績

平成 20 年度診療報酬改定に際して、平成 18 年 7 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで に実績報告がなされた 117 技術のうち、実施期間が半年に満たない 4 技術と「時限的先 進医療」とされた 18 技術を除いた 95 技術が評価対象となった。

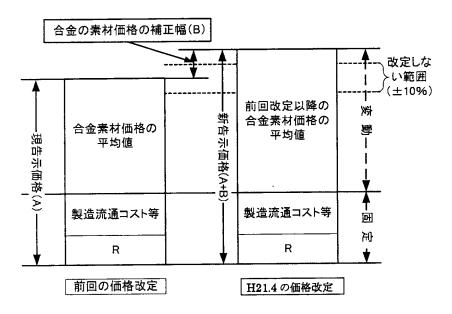
その95技術に係る結果は以下の通り。

- (1)保険導入された技術:**20技術**\*<sup>2</sup>
- (2) 現状どおり先進医療が適当とされた技術:60 技術\*3
- (3) 先進医療から削除するのが適当とされた技術:15技術
  - ※2 対象部位等が限定された上で保険導入された医療技術も含まれている。
  - ※3 対象部位等が限定された上で保険導入され、それ以外の部位等に対し現状どおり先進医療が適当とされた医療技術も含まれている。
    (7)

中医協 総一5 21.2.25

# 歯科用貴金属価格の随時改定について

## ○随時改定価格の考え方



(例) 歯科鋳造用金銀パラジウム合金の場合
平成 20 年 10 月(前回)改定告示価格(A) 808円
補正幅(B) -170円
平成 21 年 4 月予定告示価格(A+B) 638円

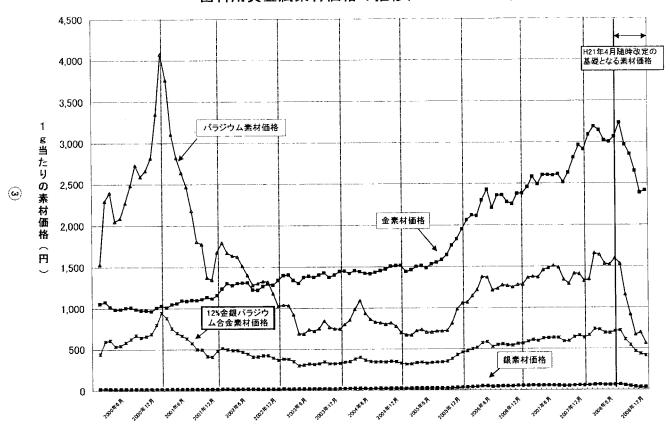
歯科用貴金属価格の随時改定について

自動料 無途地を企免98 98 以上)         中本価格(円/を)         中本価格(円/を)         は算確格(円/を)         は算確格(円/を)         は対値を用くの         中本価格(円/を)         本本価格(円/を)         本本価格(日/を)         本本価格(日/を)         本本価格(日/を)         本本配名(日/本)			H20年4月改定	H20年10月隨時改定	H20年10月隨時改定 H21年4月隨時改定用	東西年(%)	H21年4月改定
商科 開純金地金(金99.98%以上)			布米価格(田/g)	<b>在示価格(円/g)</b>	女女信徒(E/E)		告示価格票(円/g)
商科鋳造用14カラか金合金 47v-用(JIS適合品) 商科鋳造用14カラか金合金 動用(JIS適合品) 商科鉄造用14カラか金合金 動用(JIS適合品) 面科目 H1カラか全合金 動用(JIS適合品) 面科目 H1カラかと合金 動用(JIS適合品) 直科目 H1カラから金用線(金8.33%以上) 直科目 H1カラから金用線(金8.33%以上) 直科主接造用金銀パラジウム合金 (金12%以上JIS適合品) 直科主接造用金銀パラジウム合金 (金12%以上JIS適合品) 直科主接き用金銀パラジウム合金 (本12%以上JIS適合品) 面科計金銀パラジウム合金 ハーボハウム・ボストラ M1・用(金12%以上JIS適合品) 固科精造用銀合金 第1種(銀60%以上イジウム5%未満JIS適合品) 固科精造用銀合金 第2種(銀60%以上イジウム5%未満JIS適合品) 個科語 H1銀ララ人JIS適合品) 超科用 H1カラスメタル(銀25%以上 J1、デカム A5% 未満JIS 適合品) 超科用 H1カラスメタル(銀25%以上 J1、デカム A5% よ 基力 A5% よ 第3 日 A58	1-	面科用純金地金(金99.99%以上)	2,981	3,549			3,549
商科特達用14カラ外金合金 鉤用(JIS適合品)       1,945       2,276       2,086       2,086         歯科用14カラ外金合金 鉤用(JIS適合品)       2,795       3,126       2,936       2,936         歯科用14カラ外金合金 鉤用機(金58.33%以上)       1,2496       2,827       2,936       2,936         歯科用14カラ外金合金 台級人子グムとの金 (412%以上JIS適合品)       600       702       600       794       592       2,637         歯科非嫌違用金銀パラゲウム合金 (412%以上JIS適合品)       601       712       826       624       513       425         歯科用金銀パラゲウム合金 カラ(金15%以上JIS適合品)       601       1,504       1,504       1,504       1,425       513         歯科精造用金銀パラゲウム合金 ララ(金15%以上JIS適合品)       601       1,504       1,504       1,504       1,425         歯科精造用銀合金 第1種(銀60%以上イジゲム5%以上JIS適合品)       601       1,504       1,504       1,604       1,604         歯科精造用銀合会(第1種(銀60%以上イジゲム5%以上JIS適合品)       106       1,604       1,604       1,604       1,604       1,604         歯科精治うえが外(銀25%以上パラゲクル(銀25%以上パラゲッケム5%以上パラゲクル(銀25%以上)       106       1,604	8		2,594				2,925
歯科用 (4力)か会合金鉤用線(金58.33%以上)       電料用 (4力)か会合金鉤用線(金58.33%以上)       2.785       2.936         歯科用 (4力)か合金用金ろう(JS適合品)       2.496       2.837       2.637       2.637         歯科用 (4力)か合金 (42.1%以上 JS適合品)       702       690       794       638       -2.637         歯科非嫌違用金銀パラゲウム合金 (42.1%以上 JS適合品)       690       794       692       794       692       -2.637         歯科非嫌違用金銀パラゲウム合金 (42.1%以上 JS適合品)       601       712       826       824       -624       -624         歯科指金組のラゲウム会のでは、イゲウム会のは、イゲウムを、大満 JS (46.60%以上 イゲウムを、大満 JS (46.60%以上 イゲウムを、大力 JS (46.60%以上 JS (46.60%以上 イゲウムを、大力 JS (46.60%以上 JS (	က		1,945	,			2,276
歯科用 いかい 会面用金ろう(JIS適合品)       2.637       2.637       2.637         歯科機造用金銀ハラゾウム合金(金12%以上JIS適合品)       680       794       680       680         歯科非機造用金銀ハラゾウム合金 板状(金12%以上JIS適合品)       712       826       682       682         歯科非機造用金銀ハラゾウム合金 バーセパラグルバー用(金12%以上JIS適合品)       601       715       826       824         歯科非機造用金銀パラゾウム合金 カラ(金15%以上JIS適合品)       601       715       513       72         歯科精造用銀合金 第1種(銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)       88       89       83         歯科精造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%共上JIS適合品)       217       217       214         歯科精造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)       88       89       83         歯科精造自規数合金 第2種(銀60%以上インジウム5%共力が必要合品)        739       739       730         歯科精強活用銀合会 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)        739       739       730         歯科用ラブスタル(銀25%以上)デジケタル(銀25%以上)デジケル(銀25%以上)       739       739       730         歯科用フラスタル(銀25%以上)       739       737       235	4	歯科用14カラット金合金鉤用線(金58.33%以上)	2,795				3,126
<u>商科録途用金銀ハラゲウム合金(金12%以上JJS適合品)</u> 680 638 638 638 634 640 24以上JJS適合品) 680 794 680 638 634 640 75ゲウム合金 かっせんプラルル・用(金12%以上JJS適合品) 601 712 826 624 634 642 第2様(銀60%リントリントのようにより、カーボーン・ウムのようにより、カーボーン・ウムのようにより、カーボーン・ウムのようにより、カーボーン・ウムのようにより、カムの水洗剤の合品) 1,504 1,504 1,425 644 644 645 第2様(銀60%以上イン・ウムの水洗剤の合品) 88 88 88 88 88 88 88 844 644 645 645 645 645 645 645 645 645 6	D		2,496				2,827
成科非磁造用金銀ペラシウム合金 板状(金12%以上JIS適合品)       680       794       582         政科非磁造用金銀ペラシウム合金 ハー・状パブルー・用(金12%以上JIS適合品)       712       828       624         政科非磁造用金銀ペラシウム合金 ハー・状パブルー・用(金12%以上JIS適合品)       601       715       513         歯科無磁力を銀パラシウム合金 フラ(金15%以上JIS適合品)       1,504       1,504       1,504       1,425         歯科研究を銀んでランクム合金 フラ(金15%以上インジウム5%以上JIS適合品)       89       89       83         歯科研究を開鍵合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)       106       106       106       100         歯科研究を完しい。ランクル(銀25%以上パラジウム5%以上)       724       739       739       720         歯科用ジラスタル(銀25%以上パラジウム5%以上)       237       237       235	9	-	702				(D
<u>職科非鎌遠用金銀パラジウム合金 パー状パラ外ル・用(金12%以上JS適合品)</u> 601 715 826 824 824 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84	7	歯科非健造用金銀かラジウム合金 板状(金12%以上JJS適合品)	089	•		_	5
(4.25 向利主 <b>検査用金銀ペラジウム合金 ハーボリンボルバー用(金12%以上JUS適合品)</b> 601 715 513 513 641 1,504 1,504 1,504 1,504 1,504 1,504 1,425 間科特选用銀合会第1種(銀60%以上イジウム5%未満JUS適合品) 106 106 106 100 は科特选用銀合会第2種(銀60%以上イジウム5%以上JUS適合品) 106 106 100 100 は科用銀ろう(JUS適合品) 217 217 217 214 歯科用ジラスメタル(銀25%以上パラジウム5%以上) 237 237 235 235 235 235 235 235 235 235 235 235	8					·	0.
歯科用金銀パラゲウム合金ろう(金10%以上・US適合品)       1,504       1,504       1,504       1,425         歯科鋳造用銀合金 第1種(銀60%以上・ハゲウム5%以上・JIS適合品)       88       83         歯科鋳造用銀合金 第2種(銀60%以上・ハゲウム5%以上・JIS適合品)       106       106       106         歯科用銀合う(JIS適合品)       217       214         歯科用サラスメタル(銀25%以上・バデゲウム5%以上)       739       720         歯科用プラスメタル(銀25%以上)       237       237	o,	,		715			
歯科鋳造用銀合金 第1種(銀60%以上化ジウム5%未満JIS適合品)       89       83         歯科鋳造用銀合金 第2種(銀60%以上化ジウム5%以上JIS適合品)       106       106       106         歯科用銀合う(JIS適合品)       217       217       214         歯科用プラスメタル(銀25%以上パラジウム5%以上)       739       739       720         歯科用プラスメタル(銀25%以上)       237       237       235	0		1,504	_	-		1,504
商科鋳造用銀合金 第2種(銀60%以上イジウム5%以上JIS適合品) 106 106 100 100 100 100 101 211 211 211 211 211	Ξ		68				68
a は 利 報 会 う ( J 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	2		106	•	<b>,</b>		106
歯科用プラスメタル(銀25%以上パラジウム5%以上) 720 歯科用プラスメタル(銀25%以上パラジウム5%以上) 237 235	- 5		217				217
<b>歯科用プラスメタル(銀25%以上)</b> 237 235	4		739	•			739
	5		237				237

※1 平成21年4月の随時改定において告示価格が変更となる品目:6、 ※2 H21年4月の随時改定における新告示価格案

2

# 歯科用貴金属素材価格の推移(H12.1~H20.12)



中医協 総-6-1 21.2.25 中医協 診-2-1 21.2.25

## 次期診療報酬改定に向けた医療技術の評価・再評価に係る 評価方法等について (案)

## 概要

次期診療報酬改定に向けた新規医療技術の評価及び既存技術の再評価を実施するにあ たり、当分科会において評価方法等について検討する。

医療技術評価分科会においては、平成15年度より学会等に技術評価希望書の提出を 求め、医療技術評価の参考にしてきたところであるが、平成20年度改定においては、 臨床医を中心としたワーキンググループによる一次評価及び当分科会における二次評価 を行い、中央社会医療協議会基本問題小委員会へ報告した。次期改定においても、平成 20年度改定と同様に下記のとおり実施してはどうか。

### 1. 分科会における評価対象技術

分科会における評価対象技術は、原則、医科診療報酬点数表第2章特掲診療料<u>第2</u> <u>部 (在宅医療) から第13部 (病理診断)</u>、又は歯科診療報酬点数表第2章特掲診療料 第2部 (在宅医療) から第14部 (病理診断) に該当する技術として評価されている 又はされることが適当な医療技術とする。

- 2. 分科会において評価対象とする評価提案書
  - 以下の学会から提出された評価提案書(別紙)について評価を実施する。
- 日本医学会分科会、内科系学会社会保険連合、外科系学会社会保険委員会連合、 日本歯科医学会分科会(認定分科会合か)の何れかに属する学会、日本薬学会、並びに 看護系学会等社会保険連合
- 3. 評価方法
  - 評価は2段階で実施する。
- (1次評価) 臨床医を中心としたワーキンググループを設置し、専門的観点から当該技術に 係る評価を実施。技術評価分科会の委員はいずれかのワーキンググループに 属する。ワーキンググループは原則非公開とする。
- (2次評価) 1次評価結果において高く評価された 定数以上の技術を対象に、医療技術 評価分科会全体会合において、より幅広い観点から評価を実施。
- 4. 評価結果の取り扱い

評価結果は中央社会保険医療協議会基本問題小委員会に報告する。

1

## 5. 実施スケジュール

平成21年3月上旬 提案書配布

6月19日 提出締め切り、重複・薬事法などの確認

7~9月 ワーキンググループによる評価

10月以降 1次評価終了、技術評価分科会にて2次評価

評価結果を中央社会保険医療協議会基本問題小委員会に

報告

中医協 総-6-2 2 1 . 2 . 2 5 中医協 診-2-2 2 1 . 2 . 2 5 診調組 技一3 2 1 . 2 . 1 3

# 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)【概要版】

申請団体名

代表者名 提出年月日

平成21年 月 日

- ※ 概要版にはポイントのみを、本紙に既に記載されている様式を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、1 枚に収めるこ
- と。個外には記載しないこと。 保険既収載の技術であっても、対象疾患の適用拡大等に係る評価である場合は、本用紙を用いること。

v.	は歩きのものが特別であっても、 すでに保険診察の中で認められているものについては、	「保験既収載技術用」	を用いること

※ 技術そのものが新設であっても、すでに保	験診療の中で認められているものについては、「保験既収	載技術用」を用いること。
技術名		
技術の概要		
対象疾患名		
保険収載の必要性のボイント		
【評価項目】		
①有効性		
・治癒率・死亡率・QOL の改善等		a
・学会のガイドライン等		10:
・エビデンスレベルの明確化	*エピテンスレベルについ	いては別紙参照の上記載すること
②安全性		
・副作用等のリスクの内容と頻度		
③普及性	在開討會	東島者数 人
· 年間対象患者数		他回数 (1 人当たり) 回
・年間実施回数等 ④技術の成熟度	<u> </u>	
・学会等における位置づけ		
・難易度(専門性・施設基準等)		
(5)倫理性·社会的妥当性		
(問題点があれば記載)		
⑥妥当と思われる診療報酬の区分	C在宅・D検査・E画像・F投薬・G注射・Hリハ	ビリ・I精神・J処置・K手術・
(1 olco)	L麻酔・M放射線・N病理・その他	
妥当と思われる点数及びその根拠		点数 点
(新設の場合)		
(4)(20)(2)(1)		
⑦代替する保険既収載技術との比較	当該技術の導入より代替される既収載技術 (区分番号と技術名	無・有 ) 
・効果(安全性等を含む)の比較		
・費用の比較		
(8)予想される医療費への影響(年間)	予想影響	
8万念される医療質への影響(中間)	*増加と記載されたことにより技術	<b>析への評価が変わるものではない</b>
(影響額算出の根拠を記載する。)		
・予想される当該技術に係る医療費		
・当該技術の保険収載に伴い減少が予		
想される医療費		
(費用ー効果分析などの経済評価		
を実施していれば記載可)		
(9)その他		

# 医療技術評価提案書(保険未収載技術用)【詳細版】

申請団体名

代表者名

提出年月日 平成21年 月 日

概要版に記載した内容の背景、根拠、算術方式等について4枚を上限として記載する。
 本組に配こ記載されている様式を変更することなく、空間を埋める形で記載すること。機がには記載しないこと。
 必要があれば、海外のデータを用いることも可能。

技術名	
技術の概要	
対象疾患名	
保険収載の必要性のポイント	
【評価項目】	
<ul><li>①有効性</li><li>・治癒率・死亡率・QOL の改善等</li><li>・学会のガイドライン等</li><li>・エビデンスレベルの明確化</li></ul>	<u>エビデンスレベル:                                       </u>
②安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	
③普及性 · 年間对象患者数 · 年間実施回数等	年間対象患者数 年間実施回数
<ul><li>④技術の成熟度</li><li>・学会等における位置づけ</li><li>・難易度(専門性・施設基準等)</li></ul>	
⑤倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	
⑥妥当と思われる診療報酬の区分 (I つに〇)	C在宅・D検査・E画像・F投薬・G注射・Hリハビリ・I 精神・J処置・K手術 L麻酔・M放射線・N病理・その他
妥当と思われる点数及びその根拠 (新設の場合)	点数
(プ代替する保険既収載技術との比較 (当該技術の導入により代替する ことが予想される既収載技術)	当該技術の導入より代替される既収載技術 無 · 有 (区分番号と技術名 )
・効果(安全性等を含む)の比較	
・費用の比較	

2

⑧予想される医療費への影響(年間)	予想影響額 円 増・滅 *増加と記載されたことにより技術への評価が変わるものではない
(影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少が予 想される医療費 (費用一効果分析などの経済評価を実 施していれば記載可)	
⑨当該技術の海外における公的医療 保険(医療保障)への収載状況	
⑩当該技術の先進医療としての 取扱い	当該技術は先進医療として a. 承認を受けている b. 届出されたが承認されなかった c. 届出中 d. 届出はしていない e. 把握していない
その他	
関係学会、代表的研究者等	
担当者、連絡先(住所、電話番号、 ファックス番号、E-MAIL)	

⑪当該技術に医薬品を用いる場合、その主なものの内容を記載

\* 薬事法内容等不明な場合は添付文書を読むか、製造販売会社等に問い合わせること。

名称 (販売名、一般名)	薬事法の	薬事法の「使用目的、効能又は	薬価収載(保険収
	承認の有無	効果」	載)の有無
	有・無		有・無
	(承認番号		
	(A-10-11-13		
	)	İ	
	有・無		有・無
	(承認番号		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	Σ,		ı
	,		
	有・無		有・無
	(承認番号		
	١ ,		
	· '		
	·		
	有・無		有・無
	(承認番号		
	1		
	,		
	<u> </u>		

- ⑩当該技術に医療機器を用いる場合、その主なものの内容を記載
- \* 薬事法内容等不明な場合は添付文書を読むか、製造販売会社等に問い合わせること。

名称(販売名、一	薬事法の	薬事法の「使用目的、	保険収載	特定保険医療材料
般名)	承認の有無	効能又は効果」	の有無	
	有・無		有・無	該当・非該当
	(承認番号			1
				番号:
	')			名称:
	·			価格:
*****	有・無		有・無	該当・非該当
	(承認番号			↓
	-			番号:
	)			名称:
	• •			価格:
	有・無		有・無	該当・非該当
	(承認番号			1
	,			番号:
	)			名称:
				価格:
	有・無		有・無	該当・非該当
	(承認番号			1 1
				番号:
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			名称:
,	<b>,</b>			価格:

# 医療技術再評価提案書(保険既収載技術用)

申請団体名

代表者名

提出年月日 平成21年 月 日

※ 本紙に既に記載されている様式を変更することなく、空間を埋める形で記載し、1 枚に納めること。機外には記載し

<u>ないこと。</u>
 技術そのものが新設であっても、すでに保険診療の中で認められているものについては、本用紙を用いること。
 必要があれば海外のデータを用いることも可。

技術名		
診療報酬区分(1 つに〇)	C在宅・D検査・E画像・F投薬・G注射・Hリハビリ・「精神・J処置・K手術 L麻酔・M放射線・N病理・その他	行
診療報酬番号		
技術の概要		
再評価区分	1. 算定要件の見直し (施設基準、回数制限等)       2. 点数の見直し (増点)         3. 点数の見直し (減点)       4. 保険収載の廃止         5. その他 (       )	
具体的な内容		
【評価項目】		
(1)再評価の理由		
64411(max-27)		
○ *** ** ** ** *** *** *** *** *** ***	年間対象患者数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	
②普及性の変化		
(2)首及性の変化   ・年間対象患者数の変化	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	
1		
・年間対象患者数の変化		
・年間対象患者数の変化		臧
・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	戚
<ul> <li>・年間対象思者数の変化</li> <li>・年間実施回数の変化等</li> <li>③予想される医療費へ影響(年間)</li> <li>(影響額算出の根拠を記載する。)</li> </ul>	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	戚
<ul> <li>・年間対象患者数の変化</li> <li>・年間実施回数の変化等</li> <li>③予想される医療費へ影響(年間)</li> <li>(影響額算出の根拠を記載する。)</li> <li>・予想される当該技術の医療費</li> </ul>	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	域
<ul> <li>・年間対象患者数の変化</li> <li>・年間実施回数の変化等</li> <li>③予想される医療費へ影響(年間)</li> <li>(影響額算出の根拠を記載する。)</li> <li>・予想される当該技術の医療費</li> <li>・当該技術の保険収載に伴い減少する</li> </ul>	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	臧
<ul> <li>・年間対象患者数の変化</li> <li>・年間実施回数の変化等</li> <li>③予想される医療費へ影響(年間)</li> <li>(影響額算出の根拠を記載する。)</li> <li>・予想される当該技術の医療費</li> </ul>	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	滅
<ul> <li>・年間対象患者数の変化</li> <li>・年間実施回数の変化等</li> <li>③予想される医療費へ影響(年間)</li> <li>(影響額算出の根拠を記載する。)</li> <li>・予想される当該技術の医療費</li> <li>・当該技術の保険収載に伴い減少する</li> </ul>	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	越
<ul> <li>・年間対象患者数の変化</li> <li>・年間実施回数の変化等</li> <li>③予想される医療費へ影響(年間)</li> <li>(影響額算出の根拠を記載する。)</li> <li>・予想される当該技術の医療費</li> <li>・当該技術の保険収載に伴い減少する</li> </ul>	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等 ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少する と予想される医療費	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し  予想影響額 円 増・減・変化無し	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等 ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少する と予想される医療費	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等  ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費  ④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品医療機器(未採	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等  ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少する と予想される医療費  ④算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品医療機器(未採 用技術の例にならって記載)	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等  ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費  ④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品医療機器(未採	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等  ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少する と予想される医療費  ④算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品医療機器(未採 用技術の例にならって記載)	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等  ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少する と予想される医療費  ④算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品医療機器(未採 用技術の例にならって記載)	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越
・年間対象思者数の変化 ・年間実施回数の変化等 ③予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術の医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少する と予想される医療費 ④算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品医療機器(未採 用技術の例にならって記載) その他 関係学会、代表的研究者等	年間実施回数の変化 現在 人→ 人 増・減・変化無し 予想影響額 円 増・減	越.

中医協 総-6-3 21.2.25 中医協 診-2-3 21.2.25 | 診 調 組 | 技 - 4 | 2 1 . 2 . 1 3

#### 医療技術評価提案書 記載要領

#### (通則)

- 1. 評価を提案する技術が、現在診療報酬点数表に収載されていない場合、又は収載されているものの新たな適応疾患等に保険適用を拡大したい場合は、「保険未収載技術 用」を用いること。
- 2. 評価を提案する技術が、現在診療報酬点数表に収載されているが、施設基準、回数制限等の算定要件の見直し、点数の見直し(類似技術として算定できているが、別の技術料として別途新設を希望する場合、又は加算点数として評価を希望する場合も含む。)、保険収載の廃止、又はその他の理由により再評価を提案する場合は、「保険既収載技術用」を用いること。
- 3. 保険未収載技術に関しては、「概要版」にはポイントのみを記載し、<u>1 枚に収めること</u> と(使用文字の大きさは 10 ポイント以上とする。)。

「詳細版」には、「概要版」に記載した事項を裏付けるデータ及びその他必要な事項を記載し、4枚以内に収めること。

4. <u>本紙に既に記載されている様式を変更することなく、空欄を埋める形で記載すること。</u> と。欄外には記載しないこと。

#### (保険未収載技術用提案書の記載方法)

5.「保険収載の必要性のボイント」について

当該技術の対象となる疾病等に関する現状及び当該技術が保険収載された際に期待される効果について、評価項目(有効性、安全性等)に記載したデータ等を用いて、 簡潔に記載すること。

6.「①有効性」について

治癒率・死亡率・QOLの改善、診断の正確性の向上等について、当該技術と類似性をもつ既存技術の有効性と可能な範囲で比較し、データや学会のガイドライン等に基づき記載すること。また、<u>別添を参考に、エビデンスレベル(I II IV V VI)</u>を明記するとともに、当該エビデンスに関する資料(論文の写し等)を添付すること。

7.「②安全性」について

当該技術を施行した際に発生した又は発生が予想される副作用・合併症・事故などのリスクについて、その内容と頻度を記載すること。また、当該技術と類似性をもつ既存技術の安全性と可能な範囲で比較すること。

1

8. 「③普及性」について

当該技術の対象となる患者数の現状及び将来予測推計を、学会のデータ、患者調査結果等を活用し記載すること。また、当該技術の(年間)施行回数の現状及び将来予測推計(技術を実施できる医療機関の数及び回数の推計)を、学会のデータ、社会医療診療行為別調査結果等を活用し記載すること。

(参考) 出者調查 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/galyo/k-eisei.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/galyo/k-eisei.html</a> 社会医療診療行為別調查 (平成 19 年 6 月)

http://wwwdbtk.mhlw.go.jp/toukei/data/650/2007/toukeihyou/0006638/t0145729/JI0

《社会医療診療行為別調査を用いての年間実施回数の調べ方

(1) 上記の URL→01 の部分にページ番号を入れ、調べたいページを表示する。

在宅:8~10、検査(病理)10~30、画像30~32、投業32~33、注射33~34 リハ:34、精神34~35、処置35~40、手術41~74、麻酔74~75、放射線75

- 例:「手術」が調べたい時は41を入れる。その後ページ 番下の「次ページ」をクリックしていけば全て閲覧可能。
- ② 調べたい項目をみつけたら、「総数」の中の「件数、回数」を見る。

例:下記の「○○術」であれば「10回」となる。

		総数		
		件 数 診療実日数		
		76609782	166371946	
'		回数	点 数	
00術	12345	10	1,000,000	

② この調査は、1ヶ月の算定回数の調査であるため、年間回数を推計する際には12倍する。

例:「10回×12=120回」となる。

9. 「④技術の成熟度」について

当該技術の学会等における位置づけ、指針の存在、難易度(すなわち必要と思われる医師の専門性、経験年数及び施設基準等)について記載すること。

10.「⑤倫理性・社会的妥当性」について

当該技術に関し、倫理性、社会的妥当性の視点から課題があれば具体的に記載すること。

例)脳死移植における臓器移植法との関係(法的問題点)

移植治療における倫理的問題

(倫理的問題点)等

2

## 課題がないと判断した場合は、「問題なし。」と記載すること。

- 11.「⑥妥当と思われる診療報酬の区分、点数及びその根拠」について 当該技術が保険収載となった場合、診療報酬点数表上妥当と思われる区分(「D検査」、 「K手術」等) 1つに○を記載し、点数(○○点)及びその根拠(類似技術の点数と の対比、実勢コストとの対比等)を記載すること。
- 12.「⑦代替する保険既収載技術との比較」について

当該技術の導入により代替することが予想される保険既収載技術がある場合は、 区分番号と共に記載すること。また、当該技術と既収載技術について、 症例あた りの効果(治癒率、人院・通院期間、合併症等の比較)及び費用の比較を行うこと。

13.「⑧子想される医療費への影響」について

当該技術を保険収載した場合に想定される医療費への影響を記載すること。なお、当該技術に直接係る医療費だけでなく、当該技術が用いられることにより減少が期待される医療費が想定できる場合は、併せて記載すること。

ただし、増加と記載されたことにより技術への評価が変わるものではない。 予想影響額の算出方法は以下の通りとする。

予想影響額 <u>下記(1)-(2) □ 増・減</u>

- (1) 予想される当該技術に係る年間医療費 (=(a)×(b)×(c))
- (a) 妥当と思われる診療報酬点数(⑥の数値)
- (b) 予想される年間対象患者数(③の数値)
- (c)予想される年間実施回数(③の数値)
- (2) 当該技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費
- 例)・代替される既存技術の対象者減少に伴う医療費減少
  - 人院期間の短縮、重症化抑制、合併症抑制に伴う医療費減少等

また、これらの算出に当たっては詳細版にその根拠を記載すること。

なお、当該技術について費用ー効果分析、費用ー便益分析などの経済評価が実施されていれば(海外での研究も含む。)、その結果を詳細版に記載してもかまわない。

14.「⑨当該技術の海外における公的医療保険(医療保障)への収載状況」について(詳細版のみ)

当該技術の海外における公的医療保険(医療保障)(例、米国 Medicare、英国 NHS) への収載状況について、以下のいずれかを記載すること。

1) 収載されている (国名、制度名)

保険適用上の特徴(例:年齢制限)

- 2) 調べたが収載を確認できない
- 3) 調べていない

また、1)を記載した場合は、それを示す資料を添付すること。

15.「⑩当該技術の先進医療としての取扱」について(詳細版のみ)

当該技術の先進医療としての取扱状況について以下のいずれかを記載すること。

- a. 承認を受けている
- b. 中請したが承認されなかった
- c. 申請中
- d. 届出はしていない
- c. 把握していない

(参考) 先准医療

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryo/index.html

16.「⑪当該技術に医薬品を用いる場合、その主なものの内容を記載」、「⑪当該技術 に医療機器を用いる場合、その主なものの内容を記載」について(詳細版のみ) 当該技術に医薬品又は医療機器を用いる場合、当該医薬品又は医療機器の薬事法上 のおおりますなおよる相互から、よなものについて、その名称(販売名・・・教名)

当該技術に医薬品又は医療機器を用いる場合、当該医薬品又は医療機器が業子は工の承認状況を確認する観点から、主なものについて、その<u>名称(販売名・一般名)、</u> <u>薬事法上の承認の有無(承認番号)、薬事法の「使用目的、効能又は効果」、薬価(保険)収載の有無、等内容を記載し、併せて添付文書を添付すること。</u>但し、一般的に 普及し、かつ、明らかに薬事法上の承認内容に適して使用されているもの((例)心 電図等監視装置、手術に用いる鉗子等基本的用具、消炎鎮痛剤等基本的医薬品)は除

なお、医薬品と医療機器について、薬事法未承認のもの、又は薬事法上の「使用目的、効能又は効果」で認められていない使用方法による技術に関しては、評価の対象とならないので注意すること。

17. 「関係学会、代表的研究者等」について

当該技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している主たる学会、研究者等の 名称を記載すること。

18.「担当者、連絡先」について

本提案書の記載内容について確認が取れる担当者名及び連絡先を記載すること。

(保険既収載技術用提案書の記載方法)

## エビデンスレベルについて

(抜粋)

## 【註9B】「エビデンスのレベル」分類:質の高いものから

- I システマティックレビュー/メタアナリシス
- Ⅱ 1つ以上のランダム化比較試験による
- Ⅲ 非ランダム化比較試験による
- IV 分析疫学的研究(コホート研究や症例対照研究による)
- V 記述研究(症例報告やケース・シリーズ)による
- VI 患者データに基づかない、専門委員会や専門家個人の意見なお、複数のタイプがある場合は、エビデンスのタイプの質の高いタイプをとる。ただし白人 Caucasian 研究にもとづくタイプと日本人研究にもとづくタイプが異なる場合などは、それぞれ別記する。

# 診療ガイドラインの作成の手順より 【ver. 4.3】

「EBM の普及のためのシラバス作成と教育方法および EBM の有効性評価に関する研究」 研究代表者 福 井 次 矢

於代表者 備 井 次 大 (京都大学大学院医学研究科臨疫学)

「日本における EBM のためのデータベース構築及び 提供利用に関する調査研究」

> 研究代表者 丹 後 俊 郎 (国立公衆衛生院付属図書館、疫学部理論疫学室)

> > 2001.11.7

- 19.「再評価区分」、「具体的な内容」、「① 再評価の理山」について 当該技術の保険収載の取扱について再評価を希望する場合は、以下の区分からいず れかを選択し、その内容と理山を該当欄に記載すること。
- 1. 算定要件の見直し(施設基準、回数制限等)
- ・当該技術に係る現行の施設基準の見直し
- (例)質の担保の観点から施設基準を設けるべき手術 現行の基準が厳しすぎ保険診療に支障が生じている手術
- ・回数制限の見直し
- (例) 回数制限が現在のエビデンスと合致していない検査 回数制限がないため不必要に実施されている検査・処置
- これらについて、患者の便益も含め、その理山を記載する。
- 2. 点数の見直し
- ・当該技術に係る保険点数の再評価(増点・減点)
- ・保険既収載の技術で算定できているものの、別の技術料乂は加算としての評価等 を希望

これらについて、類似技術の点数との対比、原価との対比等を記載すること。

- 3. 保険収載の廃止
- ・当該技術が、既に実施されていない
- ・当該技術は実施されているが、有効性・安全性等に疑義が生じている
- 4. その他

中医協 総-6-4 2 1 . 2 . 2 5 
 中医協
 診-2-4

 2 1 . 2 . 2 5

## 保険未収載技術 一次評価 評価票

番号:

評価対象技術:

評価者:

評価結果

評価項目	評価結果	コメント	事務局記載欄
<ol> <li>技術の有効性・成熟度(含むデータの質・信頼度)について</li> </ol>	1 2 3 4 5 (低		
2. 安全性・倫理性・ 社会的妥当性の観点 から見た、保険収載 の適切性について	問題あり 問題なし		
3. 普及性に係るデータ等の妥当性について	低 中 高		
4. 実施施設の限定に ついて	<ol> <li>先進区寮とすべき</li> <li>施設基準を設けるべき</li> <li>必要なし</li> </ol>		

## (評価上の留意事項)

- ・「1.技術の有効性・成熟度について」は、提案書⊕有効性及び⊕技術の成熟度に記載された内容を、エビデンスレベル等のデータの質・信頼度も含め総合的に評価し、該当点数を○で開れてと。
- ・「2、安全性・倫理性・社会的妥当性の観点から見た、保険収載の適切性について」は、提案書②安全性及び⑤倫理性・社会的妥当性に記載された事項を評価し、保険収載の適切性について問題あり、なしを判断すること。
- ・「3.普及性に係るデータの妥当性について」は、提案書等普及性に記載された内容等について、臨床的観点からその妥当性を3段階(低、中、高)で評価し、該当項目を○で囲むこと。
- ・「4. 実施施設の限定について」は、提案書①技術の成熟度等を踏まえ、当該技術は保険収載 に至るにはまだ十分普及していないため先進医療としての取扱いが妥当である、又は保険収 載するにあたり施設基準等を用いた実施施設の限定が必要である、と判断した場合は、それ ぞれ1. 又は2. (それ以外は3.)を○で囲むこと。
- 必要に応じて「コメント」欄にコメントを記載すること。

なお、「事務局記載欄」は、事務局が提案書記載内容の確認を行った際等に気づいた点につい て記載するものであり、評価に際しては参考として用いること。

## 保険未収載技術 二次評価 評価票

番号:

評価対象技術:

評価者:

評価結果

評価項目	評価結果	コメント	事務局記載欄
1. 当該技術の保険収 載に保る必要性・妥 当性について	1 2 3 4 5 (低 面 高)		
2. 実施施設の限定について	<ol> <li>先進医療とすべき</li> <li>施設基準を設けるべき</li> <li>必要なし</li> </ol>		

#### (評価上の留意事項)

- 「1. 当核技術の保険収載の必要性・妥当性について」は、一次評価の結果及び提案書に記載された内容を総合的に評価し、該当点数を○で囲むこと。
- ・特に、提案書⑥子想される医療費への影響については、影響額の多寡のみだけでなく、当該 技術が保険収載されることにより国民の健康、保険財政等へもたらす影響を総合的に勘案 1. 評価を実施すること。
- ・「2.実施施設の限定について」は、一次評価結果、提案書③普及性、①技術の成熟度、⑤倫理性・社会的妥当性及び⑥予想される医療費への影響等を踏まえ、当該技術は先進医療としての取扱いが妥当である、又は保険収載するにあたり施設基準等を用いた実施施設の限定が必要である、と判断した場合は、それぞれ1.又は2.(それ以外は3.)を〇で囲むこと。
- ・必要に応じて「コメント」欄にコメントを記載すること。

なお、「事務局記載欄」は、事務局が提案書記載内容の確認を行った際等に気づいた点について記載するものであり、評価に際しては参考として用いること。

2

## 保険既収載技術 一次評価 評価票

評価対象技術:

評価者:

評価結果

評価項目	評価結果	コメント	事務局記載欄
1. 丙評価の必要性・ 妥当性について	1 2 3 4 5		
2. 普及性に係るデー タの妥当性について	低中高		

### (評価上の留意事項)

- ・「1. 再評価の必要性・妥当性について」は、提案書①再評価の理山を、データの質・信頼 度も含め総合的に評価し、該当点数を〇で囲むこと。
- ・「2. 普及性に係るデータの妥当性について」は、提案書②普及性の変化に記載された内容等について、臨床的観点からその妥当性を3段階(低、中、高)で評価し、該当項目を〇で囲むこと。
- ・必要に応じて「コメント」欄にコメントを記載すること。

なお、「事務局記載欄」は、事務局が提案書記載内容の確認を行った際等に気づいた点につい て記載するものであり、評価に際しては参考として用いること。

3

## 保険既収載技術 二次評価 評価票

番号:

評価対象技術:

評価者:

評価結果

評価項目	評価結果	コメント	事務局記載欄
1. 所評価の必要性・ 妥当性について	1 2 3 4 5 (低  高)		

## (評価上の留意事項)

- ・「1. 再評価の必要性・妥当性について」は、一次評価の結果及び提案書に記載された内容を総合的に評価し、該当点数を〇で囲むこと。
- ・特に、提案書®チ想される医療費への影響については、影響額の多寡のみだけでなく、当該 技術が再評価されることにより国民の健康、保険財政等へもたらす影響を総合的に勘案し、 評価を実施すること。
- ・必要に応じて「コメント」欄にコメントを記載すること。

なお、「事務局記載欄」は、事務局が提案書記載内容の確認を行った際等に気づいた点について記載するものであり、評価に際しては参考として用いること。